

実践研究の妙

西南学院大学人間科学部児童教育学科 教授 門 田 理 世



昨年度、九州地区の教師研修大会で助言をさせて頂いたことがきっかけで、今年度よりある私立幼稚園の先生方と継続的な園内研修を実施していくことになりました。近年、発表予定のない私立幼稚園から、継続研修のお誘いを受けるようになったのは、【保育実践者と研究者が共に育ちあう】を掲げた幼児教育実践学会の成果が、九州の地でも広がり始めていることの表れだと思います。「これまでも園内研修はしているが、教員には負担のようで、学び合う風土にならず、これでいいのか、と悩んでいる。研修の仕方から教えてほしい。」が招かれた理由でしたが、悲しいことに私は風邪に効く特効薬のような処方箋を持っているわけではありませんので、「一緒に考えさせてほしい。」とお願いをしました。

平素、実践にかかわることのない私は、園内研修においては異質な存在です。その異質性が先生方との関係性の中で時間と共に変化していく過程が、私にとっての継続研修の醍醐味と言えます。それは、異文化を知り、異文化の中に入り込むエスノグラフィーそのもので、常に期待と不安で一杯だからです。先生方と私は、保育という大きな文化の枠組みでは【子ども達の最善のために】という目的を共にする者同士ですが、目的達成へのアプローチは異なります。

私自身が知っているようで知らない世界を知るには「システマティックな方法を練り上げ、時間をかけたかかわり（観察）を行い、インサイダー（実践者）の目を取り入れること」（Hatano, 2002）が重要であると AERA（American Educational Research Association）での発表を通して波多野 誼余夫先生より教わったのは、10 年以上前のことになりますが、研修を重ねるごとに、その重要性が

身に刻まれていくような気がしています。このことは、外部者である私自身が、実践に入るスタンスとして「実践コミュニティ内での異質性が高ければ理論性も高まり、実践研究の期間が長ければ保育理念や原理への理解も深まる」（秋田、2013）ことをどの程度認識しているかにも直結してきます。異質な存在として、どう貢献していけるのか。そのためには、私自身が実践の場で起きていることの意味を先生たちの目線を借りながら理解し、丁寧に時間をかけて、まず相互の信頼関係を築き上げることが不可欠になります。

「一緒に考えていく」過程で生まれる時空の濃度や粘度の変わりゆく様相を理解するためにも、互いが語り合いたいと思える研修の風土は重要です。そのため、アウトサイダー（研究者）の存在が先生方を緊張させることのないよう、笑顔・ユーモア・曖昧さを提供することだけは常に心がけています。同僚性の高い組織に共通していえることは、緩和と緊張のバランスの絶妙さではないでしょうか。まず、笑う。私はよく「最近、最もかわいかった子どもの姿やつぶやき」から研修を始めるのですが、研修の最初に微笑みを共有できると、終始いい緩和と緊張で研修が進むので、この導入は結構お勧めです。

実践者も研究者も、互いが実践に何を見ているのか、分かり合えているようでそうでもない。この怪しさを一緒に丁寧に見つめ、語り合うことの爽快さは、やってみなければわからないのかもしれませんが。一回目の研修の後、「こんなに楽しそうに研修に参加する先生たちを見たことがない。」そう仰る副園長先生の笑顔に報われた嬉しい一日でした。先生方との距離が少し近くなった関係性の中で、次はどんな研修になるのか。今からとても楽しみです。

平成 25 年度事業報告・収支決算を議決

5月8日、東京・私学会館において全日私幼連の理事会が開催されました。議事に先立って行政報告が行われました。

蝦名喜之文部科学省初等中等教育局幼児教育課長より、特に「公定価格の仮単価のイメージ」を中心に質疑応答を含めて約2時間説明が行われました。

短い昼食休憩の後、村山十五副会長、香川敬会長の挨拶から会議に入りました。出席は58人（定足数は61人）で、会議の成立が確認されました。

まず、新団体長として、棟方重幸理事（青森）、四ツ釜雅彦理事（埼玉）が紹介されました。

次に、議長として上田雅裕理事（富山）、土居孝信理事（大分）が選出され、議事録署名人に徳本達之理事（福井）、吉田精華理事（熊本）を選任し審議に入りました。

【審議案件1】

平成25年度事業報告承認の件について、各委員会委員長、プロジェクト座長から資料をもとに説明があり、原案が議決されました。

【審議案件2】

平成25年度収支決算承認及び会務監査報告の件について、田中辰実総務委員長から資料をもとに説明があり、続いて監事より会務監査報告が行われ、原案が議決されました。

【審議案件3】

全日私幼連会則改正案の件について、田中総務委員長から資料をもとに説明があり、1件の質問が出された後、原案が議決されました。

【審議案件4】

子ども・子育て支援新制度対応の件について、坪

井久也政策委員長から資料をもとに説明があり、原案が議決されました。

【審議案件5】

全日私幼連副会長選任の件について、次期会長候補の香川敬現会長より、5名を副会長候補として提案がありました。1件の意見が出された後、5名の候補者が承認されました。

【報告案件1】

会務運営報告について、各委員会委員長から資料をもとに報告がありました。

（公財）全日私幼研究機構からの報告について、田中雅道理事長から説明・依頼がありました。

その他、意見交換があり、最後に井元詔一監事から監事所見が行われ、尾上正史副会長の挨拶で理事会を閉会しました。

（調査広報委員長・西谷正文）

全日私幼連・私立幼稚園経営実態調査 ご協力をお願いします

全日私幼連では「私立幼稚園経営実態調査」を実施しています。本調査は、私立幼稚園の各種施策の基礎資料として実施するものです。今年度も調査への回答にご協力くださいますようお願いいたします。なお、本調査は、インターネットでの回答を行っております。回答マニュアルは、今号に掲載しておりますので、ご覧ください。

平成 25 年度事業報告・収支決算を議決

4月25日、東京・私学会館において、全日私幼連の常任理事会が開催され、28人が出席しました。

議長に村山十五副会長、議事録署名人には前田邦光常任理事、森迫建博常任理事が選任され、議事に入りました。

■審議案件1：平成25年度事業報告承認の件

各委員会委員長から資料をもとに説明があり、原案を議決しました。

■審議案件2：平成25年度収支決算承認の件及び会務監査報告の件

田中総務委員長から資料をもとに説明・報告があり、原案を議決しました。また、水田泰賢監事から会務監査報告がありました。

■審議案件3：全日私幼連会則改正案の件

田中総務委員長から資料をもとに説明・報告があり、原案を議決しました。

■審議案件4：子ども・子育て支援新制度対応の件

坪井政策委員長から子ども・子育て支援新制度等に対する要望書案について提案があり、原案を議決しました。

■行政報告：子ども・子育て支援新制度の件

蝦名喜之文部科学省初等中等教育局幼児教育課長から資料をもとに説明がありました。



■報告案件1：会務運営報告について

各委員会委員長から資料をもとに説明・報告がありました。

■（公財）全日私幼研究機構からの報告

田中雅道（公財）全日私幼研究機構理事長から資料をもとに報告がありました。

■その他

平成26年度全日私幼連・定時総会について、田中総務委員長より説明がありました。最後に監事所見があり閉会となりました。

（総務委員長・田中辰実）

連絡一斉配信システム

モバイルメール

おおぜいの保護者に、いっせいに連絡を伝える「携帯メール連絡システム」です。

緊急時はもちろん、日常の連絡やコミュニケーションとしてご利用いただけます。

駅で...
Station

出先で...
Outside



株式
会社

チャイルド社 インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15
ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

第3回地方版「子ども・子育て会議」対応研修会

2・17 東京・東京ガーデンパレス

2月17日、東京ガーデンパレスで全日私幼連の第3回地方版「子ども・子育て会議」対応研修会が開催されました。全国各地で「子ども・子育て会議」が開催されている中、今回も大変多くの参加者を迎えての開催となりました。

初めに、全日私幼連の香川敬会長から「年が明け、地方により温度差が見られるようです。全国8,000の私立幼稚園はこのまま『子ども・子育て支援新制度』に乗船することはできません。地方の幼稚園は経営に大変苦勞しています。私たちは、船底に乗船して進んでいく必要はありません。幼稚園、保育園、認定こども園それぞれの良さを強化して、日本の幼児教育の在り方を考えて行かなければなりません。今年は正念場を迎えています。子ども・子育て支援新制度には幼稚園、保育園、認定こども園共通の給付が施設型給付と書いてありますが、制度が決まるにしたがって、公私、幼保間の不平等な点がますます明らかになってきています。保育園は委託費を以って施設型給付を受けたものとみなされますが、私たち幼稚園は、私学助成や就園奨励費を以って施設型給付を受けたものとはみなされません。さらに地方によって給付の地方単独費用部分に差が出ないか心配されます。また、預かり保育は給付の対象に含まれず、別途一時預かり事業を市町村にしっかりと実施してもらえるかも課題です。これらのことを私たちは国に対して訴えて行かなければなりません。また、いくつかの県において、私立幼稚園に対して、私学助成は減額されますから施設型給付を受けてくださいと説明があったと聞いています。問題点については本日の会議のなかで確かめていただきたいと思います」とあいさつがありました。

続いて、文部科学省大臣官房審議官の義本博司氏



▲公務ご多忙の中、中曽根弘文自由民主党幼児教育議員連盟会長がかけつけてくださいました

より「全国の幼稚園が、給付の不平等から決断できないと聞いています。すべての子どもたちの最善の利益となるよう文部科学省も日々努力しているところです。また、自民党の中で幼児教育議連と文部科学部会の下に設けていただいた幼児教育小委員会の中で、制度そのものの問題点もさることながら、地方版子ども・子育て会議の運営をはじめとする新制度の準備において福祉部局が中心となっているため、幼児教育に対する理解が進んでいないことなどについて検討を重ねていただいているところです。文部科学省も関係の先生方と協力し、問題を解決していきたいと考えております。今年度中には施設型給付の骨格を作り、消費税収7,000億円の使い道をどうするかの方角性が出ます。その中で、1号認定の給付と預かり保育の事業が、2号認定の給付と遜色のないものとなるようがんばっていきたくております。さらには、地方単独費用部分に地域間で差が出ないよう、総務省と協力して方策を検討しています。この制度が、より良い方向に進んで行

くよう更なる努力をしていきたいと思ひます」とあいさつがありました。

研修会当日、自由民主党幼児教育議員連盟会長の中曽根弘文参議院議員がお越しくださり、ご挨拶をいただきました。

資料に基づき、「子ども・子育て支援新制度」自体の疑問点・質問事項について、林俊宏文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官、相原康人文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官に回答をいただきました。

〔坪井政策委員長〕1.「新幼保連携型認定こども園の基準、保育要領について」／新幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園それぞれの開園日数、開所時間を教えて下さい。また、1号認定、2号認定、3号認定子どもについても同様に教えて下さい。また、長期休暇を設けることは可能でしょうか。

〔林幼児教育企画官〕新幼保連携型認定こども園は、現行の保育所と同じ基準で、開園日数は原則日曜日以外で約300日、開所は原則11時間と定められる予定です。実情に応じた弾力的な取扱いも可能となる予定です。幼稚園型認定こども園については、そうした原則は定められておらず、地域の実情に応じて施設の判断で決定した開園日数、開所時間となります。1号認定子どもについては、幼稚園の基準となりますので、年間39週、1日4時間が標準時間です。また、学期の区分、長期休業期間を設けることができます。2・3号認定子どもについては、学期の区分にかかわらず、保育短時間認定の子どもは1日8時間まで、保育標準時間認定の子どもは1日11時間まで利用可能です。長期休業期間中の利用は、学級編制を行う必要はありません。

〔坪井政策委員長〕幼稚園型認定こども園については、各市町村との話合いで決まるのでしょうか。

〔相原専門官〕施設での判断で設定することが基本ですが、地域のニーズをもとに各市町村から事業者にも協力を求められ、話合いで決めることもあるかもしれません。市町村からの要請が認可・認定の基準になるわけではありません。学期・長期休



業は教育の観点からの区切りでしかないもので、長期休業中の開園については、様々な家庭状況の子どもを柔軟に受け入れる、という認定こども園の制度趣旨を踏まえた努力もある程度必要だと思います。

〔坪井政策委員長〕応諾義務について説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕施設型給付を受ける施設は、市町村が条例で定める運営基準を遵守しなければなりません。その中の「利用開始に伴う基準」に応諾義務（正当な理由のない提供拒否の禁止）があります。まず、各園の教育内容を説明いただき、保護者の同意を経て利用契約の締結に至ることを想定しており、これまでの各幼稚園の運営が妨げられないようなものとなるよう配慮したいと思います。

〔坪井政策委員長〕幼保連携型認定こども園における食事の提供、給食設備について説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕新幼保連携型認定こども園は、2号・3号の保育認定を受ける子どもには、食事を提供しなければなりません。原則として自園調理で調理室が必要です。但し、満3歳以上の子どもについては外部搬入が可能です。食事の提供が必要な子どもが20名以下の場合は、独立の調理室ではなく、調理設備で構いません。調理施設・設備の設置は安心こども基金の対象になっています。幼稚園型認定こども園も同様です。新制度施行後の補助制度については今後の検討課題です。

〔坪井政策委員長〕新幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）について説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕新幼保連携型認定こども園保育要領（仮称）については、中央教育審議会教育課程部会と社会保障審議会児童部会の合同の検討会議で検討し、幼稚園教育要領と保育所保育指針の整合性を確保しながら、年度内の告示を目指しています。

〔坪井政策委員長〕2.「保育の必要性の認定について」説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕保育の必要性の認定に当たっては、①「事由」（保護者の就労、疾病、虐待など）、②「区分」（保育標準時間（フルタイム）、保育短時間（パートタイム）の2区分。保育必要量）について、国が基準を設定します。

〔坪井政策委員長〕親の就労時間（1日5～6時間の就労で11時間利用可能、1日2～3時間の就労で8時間利用可能）により、必要以上の保育を受けることになれば、それにより、必要以上の給付を受けることになり、税金が無駄に使われるのではないのでしょうか。また、必要以上の親子の分離につながるのではないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕国の子ども・子育て会議でも議論があり、濫用を進めることにならないよう共通認識を図って周知することが、政府に宿題として課されました。保護者には適切な利用を心掛けていただき、ワークライフバランスの重要性、また、保護者の希望と選択を踏まえた幼稚園の預かり保育の利用への支援も含め、適切な運用となるよう各自治体に示していきたいと思います。

〔坪井政策委員長〕3.「公定価格、施設型給付、利用者負担について」1号認定の子どもだけが全国統一費用部分と地方単独費用部分の2階建ての構造になっている。地方単独費用部分は市町村によって差が出るのではないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕地方単独費用部分は地域の実情等を参酌して市町村が定めることになっていますが、制度の趣旨として、財政が厳しい市町村でも国が示した公定価格を下回る設定にすることは想定していません。総務省と協議を重ねてきた結

果、そうした基本的な認識で一致するに至りましたので、具体的な担保方策を今後整理する予定です。法律成立時から大きく状況が改善しました。

〔坪井政策委員長〕どのような費用を積み上げて、公定価格が設定されるのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕基本額のイメージは〔基本構造：人件費、事業費、管理費〕、〔利用定員別、地域区分別〕、〔認定区分別、保育必要量〕です。（利用定員別：施設の規模による経費構造の違いを考慮（附帯決議））、（地域区分別：地域別の人件費等の違いを考慮（附帯決議））、（認定区分別：年齢（0～2歳、3～5歳など）、保育の必要性に係る区分を考慮（支援法））、（保育必要量：保育の必要量を考慮（支援法））。また、加算や減算措置の在り方についても今後検討が必要であろうと考えています。

〔坪井政策委員長〕2号認定の子どもの施設型給付額と委託費（私立保育所の場合）は額に差が出るのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕同じ認定区分の子どもが違う施設に行った場合の施設型給付額と委託費については、現在検討中です。もちろん同じ教育・保育に対する公定価格は同じであることが基本です。

〔坪井政策委員長〕実費徴収や上乗せ徴収はどのような項目が該当するのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕実費徴収は制服代、園バス代、給食費などです。上乗せ徴収は公定価格で設定しているより手厚い職員配置で保育を行っている場合、将来を見通した設備等の費用が該当すると思われます。

〔坪井政策委員長〕利用者負担が現行の保育料よりも高くなった場合、その差額は誰が負担するのでしょうか。

〔相原専門官〕新制度の利用者負担は、現在の就園奨励費の国基準における実質的な保護者負担をベースに議論されています。大幅拡充される平成26年度予算案が前提になります。現行の保育料よりも高くなる場合には、差額については公的に負担する仕組みにはなっていませんが、一定の要件で従前の保育料を徴収することを認める経過措

置を設ける方向で検討したいと考えています。

〔坪井政策委員長〕 4. 「認定こども園への移行について」 現在の幼稚園が認定こども園に移行しようとした場合、どのような基準をクリアすればよいのでしょうか。また、新制度施行の数年後に移行を希望した場合、認められるのでしょうか。認定こども園への移行に伴う補助金についても説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕 幼稚園型認定こども園への移行については、現行の基準と大きな違いは設定していません。都道府県の認定になっていますので都道府県との相談になると思いますが、市町村の事業計画に関わるわけですから市町村との話し合いも必要だと思います。新制度施行後の認定こども園への移行については、市町村の事業計画の中に入るよう、その旨を市町村に申し出ることが必要であると思います。補助制度については、現在は安心こども基金を利用することができますが、新制度における補助制度については今後検討します。

〔坪井政策委員長〕 新幼保連携型認定こども園の共済、退職共済はどのようになるのでしょうか。

〔相原専門官〕 学校法人等は私学共済、社会福祉法人は厚生年金といった、設置主体に応じた整理が法律上なされており、加入制度の変更による不都合はありません。退職共済は、学校法人等は都道府県ごとの退職金団体、社会福祉法人は医療福祉

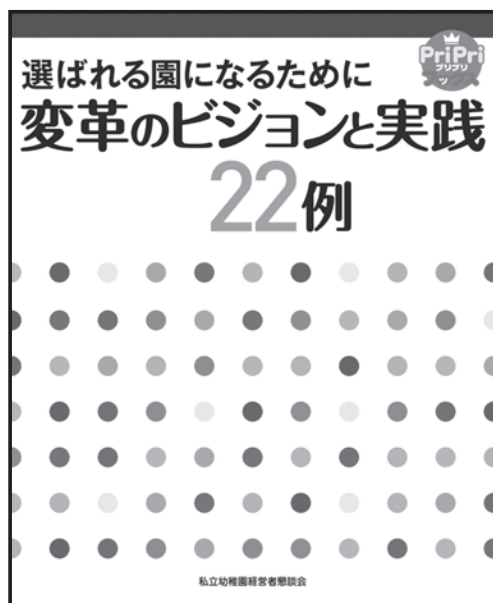
機構の退職手当共済となりますが、学校法人・社会福祉法人間で転籍する職員については、転籍により不利益が生じないよう現行の加入制度が継続できる措置を現在検討中です。

〔坪井政策委員長〕 認定こども園への移行希望が、不当に妨げられることはないのでしょうか。国からの指導等について説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕 「都道府県計画で定める数」は、幼稚園・保育所から認定こども園への移行を促進するため、現在の施設の利用状況や認定こども園への移行に関する意向等を踏まえて設定することになっています。また、「認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所があれば、認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行えるようにする（中略）」との内閣府事務連絡（各都道府県・指定都市・中核市宛）が平成25年12月18日付で出ております。

〔坪井政策委員長〕 現在、幼保連携型認定こども園を運営しているが、保育所部分は保育所だけの定員単価で運営費をもらっていたが、新制度において幼保合計の定員の単価になった場合、かなり減額になるのではないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 新制度においては、合計の定員ではなく、1号子どもと、2・3号子どもとで別々の定員での額の設定になります。園長、事務職員等の重複する経費の対応については、現在検



こども園への移行？ 0・1・2歳児保育を導入？ 保育の質の向上は？

選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践22例～

保育施設の未来がこの本に！

保育施設の“機能と質”を考える。
22園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著
248ページ／税込4,320円
世界文化社刊／4061301

株式会社 世界文化社 ワンダー営業本部
TEL：03-3262-5128 FAX:03-3262-6121

討中です。

〔坪井政策委員長〕 5. 「新制度への移行・保護者説明について」 平成 27 年度の募集活動を 26 年の 6 月から始めなければならないが、6 月に公定価格が決まったのでは、保育料の設定ができない。また、新制度は、肝心な部分に未決定の箇所が多く、保護者に説明しても混乱を来す恐れがある。どのように対応すればよいでしょうか。幼稚園においてもどのような選択をするのか検討する時間が必要であるが、時間が足りないのではないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 平成 27 年度の募集活動は平成 26 年の秋からという想定でスケジュールを組んでおりまして、6 月までに公定価格の骨格、仮単価を提示し、意向調査の実施を考えております。6 月の時点で市町村が保育料を設定しているところは少ないとは思いますが、市町村が定める保育料の上限を国が示しますから、各園においては、国基準をもとに上乗せ徴収等を考えていただければと思います。

〔坪井政策委員長〕 子ども・子育て支援新制度の広報活動を、国からも行っていただきたい。また、子ども・子育て支援新制度の意義や目的を正しく理解しなければ、働いて子どもを預けた方がよいような、経済的な観点だけからの判断になってしまうことを危惧しています。また、保護者への説明の際に、説明資料は、国や市町村で作成されるのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 ベースとなる説明資料は、国で作りたいと思います。

〔坪井政策委員長〕 入園受付の方法について説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕 1 号認定については、保護者が市町村に認定申請をするのではなく、入園予定の施設を通じて市町村に認定申請を行うことを検討中です。入園については、直接施設へ応募します。2 号・3 号認定は、市町村に認定の申請を行い、認定・認定証の交付を受け、施設選択の希望、定員の空き状況、優先度に基づき市町村が利用可能な施設の斡旋・要請等を行います。こうした利用

調整の手続を経た後に、施設と保護者が契約することになります。

〔坪井政策委員長〕 新制度移行にあたり、各法人の理事会（評議員会）において、どのような手続きが必要でしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 現在検討中です。

〔坪井政策委員長〕 6. 「地域型保育事業について」 幼稚園が現在実施している 2 歳児教室を、地域型保育事業の小規模保育事業に位置付けられないでしょうか。その場合、必要とされる条件は何でしょうか。

〔相原専門官〕 地域型給付（3 号認定対象）の対象となる小規模保育（利用定員 6 人以上 19 人以下）は、幼稚園が併設して行うことも可能です。所在地の市町村から認可を受け、幼稚園が卒園後の受け皿や保育内容に関する「連携施設」となることで、極めて質の高い小規模保育を提供できるものとして期待されます。主に A 型（分園型）の基準を確認いただきたいと思います。3 号認定子どもが対象ですから、自園調理の食事の提供が必要です。但し、独立の調理室ではなく調理設備で構いません。

〔坪井政策委員長〕 7. 「新制度のあり方について」 次のような意見が寄せられています。①新制度は共働き世帯に手厚く、専業主婦世帯に配慮が少ないのではないのでしょうか。②2 号子どもが必要以上に長時間預けられることが懸念されます。行き過ぎた社会保障は、大きな財政負担を生むばかりか、国民の生活力、子育て力を衰退させるのではないのでしょうか。③国が示した公定価格をそのまま市町村が速やかに対応するのでしょうか。執行できない場合、国はその補填をしてくれるのでしょうか。国は日本のどこの市町村でも全て平等に扱われることを確約していただけるのでしょうか。④以上のような意見を踏まえて、これまで、私学として多様な教育の在り方を含め、県が対応してきた私立幼稚園を、保育行政のみを管轄してきた、安全確保を最優先に考える市町村の福祉課が指導、監督できるのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 ①共働き世帯への手だてが目

立っているのは事実かと思います。これまでの経験をいかし、幼稚園が中心となって専業主婦世帯への支援をお願いします。②長時間保育については、これまではパートタイムの就労でも1日11時間の利用が可能でしたが、新制度では保育短時間認定を受けた場合は8時間になりますので、必要な範囲での利用が現在よりも進むと思います。③施設型給付の市町村負担分については、総務省とも協議中ですが、国の公定価格の基準で地方財政措置を講じるとともに、市町村の設定価格が国基準を下回らないように強く要請していきたいと思います。④文化の違いはあるとは思いますが、市町村の福祉課に対しては、教育的な部分についてもしっかりと取り組んでいただけるよう努めていきたいと思います。

〔坪井政策委員長〕学校法人の幼稚園は、新制度施行後でも、施設型給付を受けられます。また、私学助成に戻ることも可能ですが、102条園についてはどうでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕新制度施行前に現に認可を受けている施設（102条園）については、特例として法人格を有さなくても給付の対象になります。これは新制度の施行時点での特例です。詳細は政令制定後にご案内します。また、新制度に参加した後に制度外に戻ることも可能であると考えますが、私学助成の対象は学校法人が原則であることは今と同じです。

〔相原専門官〕給付を受けるために原則として求められる法人格は、学校法人に限りません。宗教法人でも法人格を有することになります。

〔坪井政策委員長〕8.「質の確保」教員・保育士の人員の確保はできるのでしょうか。新制度によって研修や評価など資質の向上は図られるのでしょうか。また、職員の処遇の改善が図られるのでしょうか。さらには、環境を通して行われる幼児教育において園庭や施設の確保はされるのでしょうか。教材研究等の時間は公定価格に反映されるのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕新制度においては、処遇の改善、人員の増員配置が可能なような金銭的な手当、



公定価格の設定をしていきたいと考えています。また、教材研究、意見交換等の時間も公定価格に反映させたいと思います。

〔坪井政策委員長〕職員の定着・確保の仕組みとして、民改費＋処遇改善臨時特例事業という保育所のような仕組みを想定すれば良いのでしょうか。

〔相原専門官〕勤続年数に応じた給与増額のための財源を施設に支給し、キャリアアップに対応できるようにする仕組みを公定価格の加算として導入したいと思います。これに加えて、消費税収を含む財源の確保状況に応じて、さらなるベースアップの加算を講じる方向で議論されています。

●意見交換

蝦名喜之 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

林 俊宏 文部科学省初等中等教育局幼児教育課
幼児教育企画官

相原康人 文部科学省初等中等教育局幼児教育課
専門官

北條泰雅 全日私幼連副会長

田中雅道 (公財)全日私幼研究機構理事長

坪井久也 全日私幼連・政策委員長

〔北條副会長〕平成18年10月に現行の幼保連携型認定こども園法が成立し、1日の保育時間は8時間程度に国の会議において決まりました。しかし、地方の条例では11時間保育になってしまっています。民主党政権下において、幼稚園は社

会保障の対象ではありませんから、社会保障と税の一体改革の中の「子ども・子育て新システム」には、幼稚園教育の充実は含まれていませんでした。幼稚園が保育所機能を持てば給付をするということになっていました。その後、文部科学省の皆様のお力添えもあり、幼稚園教育の観点が含まれるようにはなってきましたが、子ども・子育て関連3法（平成24年8月成立）の8項目の主なポイントすべてに大きな問題があると思います。

①幼保、公私の格差是正には程遠い②幼稚園と保育所の機能の一体化が、施設の一体化になり柔軟な対応が損なわれている③家庭での子育てにほとんど支援が無い④市町村の計画に、公定価格と利用者負担額が明記されていない⑤7,000億円が、子どもの立場からではなく、会議参加者の分捕り合戦になっている⑥二元化が三元化になっている⑦市町村の子ども・子育て会議が、合議機関として機能していない

〔蝦名課長〕 幼保、公私の格差是正となるよう努めていきたいと思います。また、認定こども園制度が幼稚園と保育所の機能、施設ともに一体化となるよう努めていきたいと思います。家庭での子育て支援にも力を入れていきたいと思います。地方版子ども・子育て会議がしっかりと機能するような手だてをしていきたいと思います。

〔田中理事長〕 子ども・子育て支援新制度を平成27年4月1日から施行することは、非常に難しいのではないのでしょうか。需給調整をかけずに、平成27年4月1日から5年間の間に判断をするというのが現実的ではないのでしょうか。意見としてお願いしたいと思います。公定価格のイメージについて説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕 公定価格は基本額と加算額に仕分けて検討しています。

〔田中理事長〕 基本的には、7,000億円を想定して、公定価格が設定されると思いますがいかがでしょうか。

〔蝦名課長〕 現在の私立幼稚園は、総費用が6,000億円で運営されていると推計されています。これに質改善を加えて単価を算出することになりま

す。

〔田中理事長〕 推計の6,000億円には5割(3,000億円)の保護者負担が見込まれていますが、新制度も5割負担と考えて良いのでしょうか。

〔蝦名課長〕 質改善を含めた額の5割を保護者負担とすることは考えてはいません。

〔相原専門官〕 幼・保ともに保護者負担は定率負担ではなく定額負担ですので、質改善分は基本的に公費のみで実現されます。

〔田中理事長〕 資料の公定価格を表す図は、保護者負担が3分の1に見えるようになっているが、これは正しく表していただきたい（利用者負担：全国統一費用：地方単独費用＝5：2：3）。この地方単独費用部分を、市町村の子ども・子育て会議でしっかり獲得できるようにするのが最重要課題です。平成26年8月頃までに、この部分を決着させることは難しいと考えられるので、5年間の猶予が必要であると考えます。

〔蝦名課長〕 地方単独費用部分については、市町村を県がバックアップするような形でしっかりと必要な経費が確保されるようにしていかなければなりません。総務省とも協議し、国の基準どおりに市町村による価格設定がなされるように強く要請します。

〔坪井政策委員長〕 認定こども園への移行について、供給過剰地域において認可・認定を受けた認定こども園が施設型給付を受けられないことはないのでしょうか。

〔相原専門官〕 格差のある取り扱いを受けることは制度上ありません。

〔坪井政策委員長〕 どのような内容の移行調査が行われるのでしょうか。定員はどのように設定すればよいのでしょうか。

〔相原専門官〕 6月を目途として、新制度に参加するかどうか、参加する場合は幼稚園としてか、認定こども園に移行するか等の選択の意向を回答していただきます。また、認定こども園の類型や1号から3号までの区分の定員設定の希望もお聞きすることになります。そこでまずは、自園の園児の利用状況をしっかりと把握してください。利用

定員については、利用状況や保護者の要望等を材料にしながら、まずは皆さんが原案を作らなければなりません。認定こども園への移行を考える場合は、特に2号3号の子どもは市町村による利用調整が行われますから、市町村とも相談する必要がありますと思います。

〔坪井政策委員長〕 応諾義務について、建学の精神を全く受け入れる意思のない保護者の子どもは受け入れなくても良いというような解釈でよいのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 まず保護者の希望と選択があり、情報公表や保護者への説明・同意を通じて契約に至ります。各園の方針と考える合わない保護者の入園申し込みはあり得ないのではないのでしょうか。

〔坪井政策委員長〕 もう少し具体的な文章で書いていただければ、応諾義務についての不安が軽くなるのかと思います。

〔北條副会長〕 新幼保連携型認定こども園は、新たな福祉事業に参入する施設ですから、応諾義務は課されます。しかし、幼稚園型認定こども園の幼稚園部分、施設型給付を受ける幼稚園は私立学校ですから、法律改正を行い、応諾義務は課すべきでないと考えます。

〔蝦名課長〕 応諾義務については、市町村の事業計画の実現に協力することに伴うものであり、施設

型給付を受けるのであれば、空きがあれば入れてくださいという意味での責務であると考えています。希望にそぐわない施設利用を進める制度趣旨ではありません。

〔田中理事長〕 平成27年4月以降に幼稚園型認定こども園になろうとした場合、不利にはならないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 制度的には認可・認定の需給調整の特例によって平成27年4月以降でも入れると思いますが、子どもが減っている地域においては、厳しい状況が予想されます。市町村の事業計画の策定段階で市町村にしっかり意思表示しておくことが大切だと思います。

〔坪井政策委員長〕 幼稚園には、2号認定を受けられる状況の子どもが、預かり保育を利用して、敢えて幼稚園に通っているという実態がありますので、柔軟な対応をお願いします。

続いて、会場からの質問に答えていただきました。

〔福井県参加者〕 新制度施行後、施設型給付から私学助成に、私学助成から施設型給付に移ることは可能でしょうか。また、現在幼保連携型認定こども園であるが、新制度に入らず、幼稚園と保育園に戻ることはできるのでしょうか。

〔相原専門官〕 制度的には可能です。しかし、どちらの場合についても、予算の確保という観点から、

新刊 動かして遊ぼう！ びっくり！おもしろ しかけ遊び

ねじれた輪ゴムのしかけや、転がるしかけ、曲がるストローのしかけなど、シンプルなかきかけで愉快な動きを楽しもう！不思議な力と触れ合って遊べます。

立花愛子 佐々木伸 著

定価 2,160円(税込) 26×21cm/80ページ

発行・発売 チャイルド本社



※ 好評既刊 ※

びっくり！
おもしろ紙遊び

びっくり！
おもしろ砂遊び

びっくり！
おもしろ空気遊び

びっくり！
おもしろ水遊び

びっくり！
おもしろ光遊び

突然ということではなく、信頼関係の下に計画性をもって対応する必要があると思います。また、現在の幼保連携型認定こども園は、新制度施行時までには何もしなければみなし認可を受けてそのまま新幼保連携型認定こども園になりますが、こども園の認可はいらないという意思表示の申出をすれば幼稚園と保育園に戻ることはできます。

〔三重県参加者〕 認定こども園で3歳未満の子どもに給食は必ず提供しなければならないのでしょうか。また、応諾義務について改めて説明をお願いします。

〔林幼児教育企画官〕 3号子どもについては、自園調理による給食の提供が必要です。但し、保護者が弁当を用意する場合は、その限りではありません。応諾義務については、市町村の事業計画において、需要に基づく供給体制としての役割を果たすための制度であるにご理解いただけないでしょうか。

〔熊本県参加者〕 1号子どもの公定価格の地方単独費用部分も義務的経費にならないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 地方単独費用部分については、地方の裁量の余地があるとは言え、結果として設定された額は必ず市町村が支出する義務があります。市町村には国が定めた額どおりに設定いただくよう強くお願いし、また、都道府県補助がきちんと実施されるような地方財政措置がされる

よう、総務省とも相談していきます。

〔大分県参加者〕 2号子どもについて、定員内の応募であれば利用調整なしで入園させて構わないのではないのでしょうか。年度末に子どもの数が決まっていないと職員数にも影響します。

〔林幼児教育企画官〕 柔軟な運用ができるよう検討していきたいと思います。

〔秋田県参加者〕 保護者負担は、幼稚園、保育園、こども園、また公立、私立を問わずそろえていただけないのでしょうか。認定こども園の優遇措置を講じていただけないのでしょうか。保育教諭の免許更新についても優遇措置を講じていただけないのでしょうか。市町村の子ども・子育て会議において、公定価格の設定にあたり、県がきちんと関与するよう通達を出していただけないのでしょうか。

〔林幼児教育企画官〕 新制度の中で、平等になるような仕組みを検討しています。認定こども園の優遇については両論ありますので、今後も議論があると思います。県が各市町村の価格設定の状況を把握しながら対応できるようなことも検討してみたいと思います。

〔相原専門官〕 幼稚園教諭免許状の更新講習に伴う経費については、公定価格の中で今後検討します。

最後に、尾上副会長より閉会の挨拶があり終了しました。
(調査広報副委員長・波岡伸郎)

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



サーバー
二重化!

らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信!
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。



スマホ
で

らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信!
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転!
リニューアル

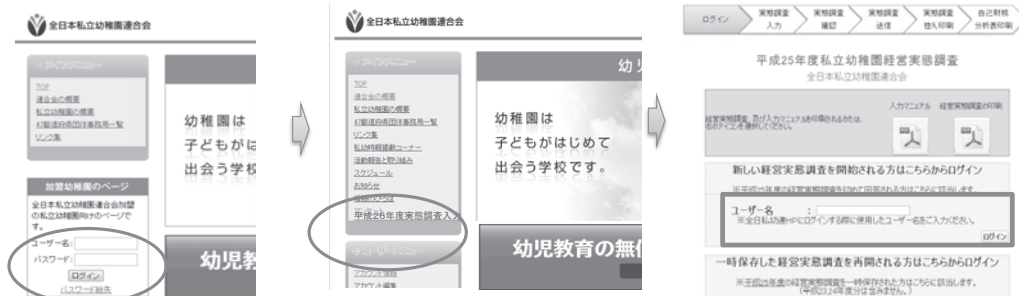
オリジナル!
キャラクター
ロゴ

Flashで
動画!

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

私立幼稚園連合会ポータルログインと調査票画面への移動



ユーザー名とパスワードを入力します

お知らせ欄などから、実態入力調査のアプリケーションヘリンクします

調査票入力の前に、再度ユーザー名を入力します。

調査票入力

調査内容を入力します。



【1】園児数・学級数等調査

園児年数	学級数	4歳児	5歳児	合計	園児年数計
1歳児					
2歳児					
3歳児					
4歳児					
5歳児					
合計					

* 以下入力画面の図を省略

【2】預かり保育実施状況の把握 (実施している園のみ入力)

【3】スクールバス利用状況 (実施している園のみ記入して下さい)

【4】園児1人当たり給付金年額調査 (金額は、必ず年額で記入して下さい)

【5】本務・兼務・その他教職員調査

【6】教員給与調査

【6】収支調査 (学校法人の場合は消費収支計算書)

収入の部		支出の部	
国庫納付金	0円	人件費	
保育料		教育管理経費	
入園料		(内備後費)	
その他		繰入金利息	
補助金等による収入		その他支出	
手数料		消費支出の合計 (B)	0円
寄付金		当期消費収支差額 (A-B)	0円
補助金	0円		
経費準備金			
その他 (経費準備金・経費準備金等)			
その他収入			
繰入金合計	0円		
基本金・人件費合計			

【6】平成25年度収支調査 (学校法人の場合は消費収支計算書)を記入しないと、自己財務分析表は入手できません。

調査票入力(続き)

【7】貸借対照表(平成26年3月31日)

平成26年度の決算額を記入して下さい。

※借入: 幼稚園(園)が「貸借対照表を作成している場合のみ記入して下さい」。
※借入金: 幼稚園(園)が「貸借対照表を作成している場合のみ記入して下さい」。
※借入金: 幼稚園(園)が「貸借対照表を作成している場合のみ記入して下さい」。
※借入金: 幼稚園(園)が「貸借対照表を作成している場合のみ記入して下さい」。

資産の部		負債の部	
I 固定資産	0円	I 負債	0円
有形固定資産	円	固定負債	円
その他の固定資産	円	(P) 長期借入金	円
II 流動資産	円	流動負債	円
		(P) 短期借入金	円
		III 資本金	円
		IV 負債超過金	円
合計(I+II)	0円	合計(I+II+III)	0円
		流動資産超過金	円

【8】施設整備費調査

借入金に関する以下の事項にお答え下さい。

(1) 借入: 借入の発生場所、借入金: 返済期間、借入目的(借入先)を記入して下さい。

借入金総額	円
借入金残高(H26.3.31現在)	円
返済期間	年
借入目的	☐ 1. 園舎増設 ☐ 2. 園の運営費 ☐ 3. その他
借入先	☐ 1. 銀行等 ☐ 2. 私立事業団 ☐ 3. その他

(2) 園舎の増設(増設の幅)を1年毎、1号の円に、行なう希望額を記入。
円(園舎の増設を行なう希望額)

(3) 園舎の増設を行なう希望があるに答えた方は、記入して下さい。増設(増設の幅)の理由を教えてください。
円

(4) その他、その他、記入して下さい。
円

【9】その他

本年度以降、経営実態調査を行なう際にどのような調査項目に特長がありますか。ご意見があれば、ご記入ください。

メールアドレス

メールアドレス(確認のため再入力)

一時保存 確認に進む

調査票入力の一時保存

【9】その他

本年度以降、経営実態調査を行なう際にどのような調査項目に特長がありますか。ご意見があれば、ご記入ください。

メールアドレス

メールアドレス(確認のため再入力)

一時保存 確認に進む

ログイン 実態調査入力 実態調査確認 送信 実態調査再入力 自己評価 最終確認

平成26年度私立幼稚園経営実態調査
全日本私立幼稚園連合会

この画面は「平成26年度私立幼稚園経営実態調査」経営実態調査一時保存メールが登録されたメールアドレスにて受信されたことを確認されるまで閉じないで下さい。

画面の右下の「一時保存」のボタンを押すと、メールが受信できない場合があります。
メールが受信できなかった場合は、下記の「経営実態調査再開パスワード」を
忘れずにメモしてからの画面を開いて下さい。

経営実態調査はまだ完了していません。
ご記入頂いた経営実態調査は一時保存されました。
経営実態調査再開パスワードを発行致しました。
各園のログイン時に、黄色のフォームにて、
ユーザー名と経営実態調査再開パスワードを入力して再度ログインを行なってください。
ユーザー名: 99-9999
経営実態調査再開パスワード: 9999

※経営実態調査再開パスワードはメールでもお送りします。
※経営実態調査再開パスワードはメールでもお送りします。
※経営実態調査再開パスワードはメールでもお送りします。
※経営実態調査再開パスワードはメールでもお送りします。

経営実態調査を続行する

誤って一時保存してしまった場合、「実態調査を続行する」ボタンを押し、入力画面に戻ります。
※再度ログインする必要はありません。

入力途中で一時的に保存して終了(一時保存)する場合「一時保存」ボタンを押します。

このとき、メールアドレスの入力が必須になります。入力がない場合、保存することができません。

一時保存を行うと、実態調査再開方法とパスワードが記載されたメールが入力したメールアドレス宛に送付されます。

ご記入頂いた経営実態調査は一時保存されました。

経営実態調査再開パスワードを発行致しました。
次回ログイン時に、黄色のフォームにて、
ユーザー名、経営実態調査再開パスワードを入力して再度ログインを行なってください。
ユーザー名: 99-9999
経営実態調査再開パスワード: 9999

実態調査入力の再開

ご記入頂いた経営実態調査は一時保存されました。

経営実態調査再開パスワードを発行致しました。

次回ログイン時に、黄色のフォームにて、ユーザー名・経営実態調査再開パスワードを入力して再度ログインを行なってください。

ユーザー名 : 99-9999

経営実態調査再開パスワード : 9999

経営実態調査の再開
一時保存した経営実態調査を再開される方はこちらからログイン
以下のURLをクリック

※平成26年度の経営実態調査を一時保存された方はこちらに該当します。
(平成23,24年度分は含みません。)

ユーザー名 :
※全日私幼連HPにログインする際に使用したユーザー名をご入力ください。
経営実態調査再開 :
パスワード :
※経営実態調査一時保存時に発行されたパスワードをご入力ください。

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

黄色のログインフォームにて、ユーザー名と経営実態調査再開パスワードを入力して入力を再開します。

経営実態調査再開パスワードは一時保存時に送られてきたメールに記載されています。

ログイン 実態調査入力 実態調査確認 実態調査送信 実態調査持ち印刷 自己財務分析表印刷

平成26年度私立幼稚園経営実態調査
全日私立幼稚園連合会
経営実態調査入力の流れ

1. 記入する
※自己財務分析表を閲覧するには、
全日私立幼稚園連合会から発行された
「記入用パスワード」が必要です。
2. 確認に記入用パスワードを入力する。
3. 経営実態調査を完了せずに終了したい場合
「一時保存」ボタンをクリックする。
※一時保存の場合は、経営実態調査再開パスワードが発行されます。
※パスワードは、全日私立幼稚園連合会から発行された
「記入用パスワード」ではありません。
ユーザー名と経営実態調査再開パスワードを入力してログインしてください。

※この調査は機密扱いとし、調査以外の目的には使用禁止とします。

調査者氏名 貴園の名称を記入して下さい。
(英数字・フリガナ)

調査者 貴園の調査を行う担当者として、
(ご所属の園長・副園長の氏名を)

調査者名 西○○平蔵

幼稚園名 私立幼稚園 幼稚園URL 00-0000-0000

幼稚園住所 〒100-0001 〒101-0002 〒101-0002 〒101-0002 〒101-0002 品川区6-4

担当氏名 担当氏名

入力内容のエラーチェック

エラーメッセージの頭にある設問番号(【1】～【9】)と、入力画面の設問番号(【1】～【9】)を参考に、入力内容を見直します。

※自己財務分析表を閲覧するには、
(1)平成26年度収支調査(学校法人の場合は消費収支計算書)を
ご記入頂く必要があります。

2. 確認に記入用パスワードを入力する。

経営実態調査を完了せずに終了したい場合

1. 「一時保存」ボタンをクリックする。

※一時保存の場合は、経営実態調査再開パスワードが発行されます。
その際、必ず「記入用パスワード」は発行できません。

※全日私幼連HPにログインする際に使用したユーザー名をご入力ください。
ユーザー名と経営実態調査再開パスワードを入力してください。

「設置者名」を入力してください。
(1)「園舎全体延べ床面積」は「保育室」と「遊戯室」の延べ床面積の合計より大きい値で
入力してください。
(2)「預かり保育利用者数」の「延べ人数」に誤りがあります。
(3)「預かり保育利用者数」の「延べ日数」は、365日以内で入力してください。

入力した内容にエラーがある場合、入力画面が再度表示され、エラーの内容が表示されます。

貴園の園舎全体の延べ床面積及び保育室・遊戯室の延べ床面積、総室数を入力して下さい。

	園舎全体	保育室	遊戯室
延べ床面積	100.00 m ²	80.00 m ²	40.00 m ²
総室数	—	4 室	3 室

入力内容を確認したら、再度「確認に進む」ボタンを押します。

【9】その他

※年度ごとの経営実態調査を行う際にどのような調査項目に回答する必要がありますか。ご意見があれば、ご記入ください。

メールアドレス

メールアドレス(確認のため再入力)

一時保存

確認に進む

入力した調査内容を確認します。確認して問題がなければ、「経営実態調査を送信する」ボタンを押します。
修正が必要な場合は、「入力画面に戻る」ボタンを押し、修正してください。

ログイン 実態調査入力 実態調査確認 実態調査送信 自己評価入力印刷

実態調査確認の流れ

1. 入力内容を確認する
入力内容を確認する
※入力内容に誤りがないことを確認する
※入力内容に誤りがある場合は、入力内容を確認する
2. 入力内容に誤りがある場合
入力内容に誤りがある場合は、入力内容を確認する
3. 入力内容に誤りがない場合
入力内容に誤りがない場合は、入力内容を確認する

秘 *この調査は^⑧機密とし、調査以外の目的には使用致しません。

募集の形態	募集の条件を定めて下す。 実学型		
募集者	指定された設置主体を定めて下す。 1-1学校法人、幼稚園の法人など	設置者名	7-33幼稚園
幼稚園名	7-33幼稚園	幼稚園TEL	03-0000-0000
幼稚園住所	〒000-0001 品川区大崎		
回答者名	7-33大崎	回答者職種	事務局

[illegible][illegible]

取組方針のしるし	【重要】金額は、必ず半端数で記入して下さい。 【注1】「入組」は、入組の年を記入して下さい。その年を記入して下さい。 【注2】「入組」は、入組の年を記入して下さい。その年を記入して下さい。 【注3】「入組」は、入組の年を記入して下さい。その年を記入して下さい。 【注4】「入組」は、入組の年を記入して下さい。その年を記入して下さい。				
	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)
取組方針のしるし	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)
	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)
入組時のしるし	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)
	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)	入組の年(年)

【4】本務・兼務・その他教職員調査

【6】収支調査（学校法人の場合は消費収支計算書）

平成15年度の決算資料を記入して下さい。

①第123号帳簿(簿)で貸方科目を発生した15年度分の記入して下さい。
 ②第22号(2)の1の(別添資料)を参考に、15年度分の記入して下さい。
 ③第22号(2)の2の(別添資料)を参考に、15年度分の記入して下さい。
 ④第22号(2)の3の(別添資料)を参考に、15年度分の記入して下さい。
 ⑤第22号(2)の4の(別添資料)を参考に、15年度分の記入して下さい。

資産部		負債部	
I 固定資産	1,120,000 円	I 負債	1,500,000 円
有形固定資産	1,000,000 円	固定負債	1,000,000 円
その他の固定資産	120,000 円	(I内) 長期借入金	0 円
II 流動資産	390,000 円	流動負債	500,000 円
		(I内) 短期借入金	0 円
		III 資本金	100,000 円
		IV 消費税金準備	- 100,000 円
合計(I + II)	1,500,000 円	合計(I + II + III)	1,500,000 円
		減価償却の累計額の合計	1 円

個人事業主の確定申告書の記入方法について

(1) 所得、損失の計算の基礎となる、個人事業主が取得した収入、支出の金額を記入して下さい。

個人事業収入	100,000円
個人減価 (5%×3.21(月数))	23,000円
減価償却額	10 年
個人目的	1、個人消費 ✓2、個人の投資 3、その他
個人支出	1、個人消費 ✓2、も事業関連 3、その他

(2) 所得の計算(所得税計算の基礎となる)を行います。100,000円、10%×所得額を記入します。

個人事業主の所得は104,000円です。

(3) 所得金額(104,000円)を課税所得と見做して、記入して下さい。所得(104,000円)が所得割の基礎となるので入力して下さい。

1、所得割

(4) 所得割金、その他(個人用)を記入して下さい。

10,000円(10%)

決算年度以降、経営実態調査を行ないたいと思われる調査項目に押印が必ずあります。ご意見があれば、ご記入ください。
 その他
 メールアドレス

実態調査の送信完了



平成26年度私立幼稚園経営実態調査
全日本私立幼稚園連合会

この画面は「[平成26年度私立幼稚園経営実態調査]経営実態調査録完了」メールが登録されたメールアドレスにて受信されたかを確認されるまで閉じないで下さい。

経営実態調査にご協力頂き、ありがとうございました。
このメールは重要な情報が含まれておりますので、必ず「経営実態調査再開パスワード」を消去せずに大切に保管してください。閉じないで下さい。

経営実態調査の控えと自己財務分析表の確認、印刷を行う方は以下のURLをクリックして頂き、黄色のフォームにてユーザ名と経営実態調査再開パスワードを入力してログインしてください。
<https://kindergarten.force.com/>

※自己財務分析表について
5月19日～7月31日まで随時経営実態調査の回答を受け付けております。そのため、回答期間中はリアルタイム分析、回答期間後は確定値の確認ができます。リアルタイム分析、全回答から集計された確定値を見るには、上記のURLから自己財務分析表にアクセスして頂くよう、お願い致します。
・7月31日以前：リアルタイムで集計された値を確認可能
・8月1日以降：全回答から集計された確定値を確認可能

ご協力頂きました経営実態調査は、調査期間中(5月13日～7月31日)であれば、内容を変更することが出来ます。その際は、黄色のフォームにて、ユーザ名、経営実態調査再開パスワードを入力してログイン頂いた画面から「経営実態調査を修正する」ボタンを選択してください。
ユーザ名：99-9999
経営実態調査再開パスワード：4193

実態調査の確認にて「実態調査を送信する」ボタンを押すと、実態調査が完了し、完了通知メールが入力されたメールアドレス宛に送付されます。

このメールには、重要な情報が記載されているので、決して消去せずに大切に保管してください。

回答期間中は、実態調査完了後も入力内容の修正が可能です。
その場合、黄色のログインフォームにて、ユーザ名と経営実態調査再開パスワードを入力して修正します。

一時保存した経営実態調査を再開される方はこちらからログイン
※平成26年度の経営実態調査を一時保存された方はこちらに該当します。
(平成23,24,25年度分は含みません。)

ユーザ名：
※全日本幼稚園HPにログインする際に使用したユーザ名をご入力ください。
経営実態調査再開パスワード：
※経営実態調査一時保存時に発行されたパスワードをご入力ください。

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

実態調査の控えを印刷

一時保存した経営実態調査を再開される方はこちらからログイン
※平成26年度の経営実態調査を一時保存された方はこちらに該当します。
(平成23,24,25年度分は含みません。)

ユーザ名：
※全日本幼稚園HPにログインする際に使用したユーザ名をご入力ください。
経営実態調査再開パスワード：
※経営実態調査一時保存時に発行されたパスワードをご入力ください。

[パスワードを忘れた方はこちら](#)



平成26年度私立幼稚園経営実態調査
全日本私立幼稚園連合会

経営実態調査が完了しました。

経営実態調査へのご協力を頂き、ありがとうございました。
このメールは重要な情報が含まれておりますので、必ず「経営実態調査再開パスワード」を消去せずに大切に保管してください。閉じないで下さい。

※自己財務分析表について
5月19日～7月31日まで随時経営実態調査の回答を受け付けておりますので、回答期間中はリアルタイム分析、回答期間後は確定値の確認ができます。リアルタイム分析、全回答から集計された確定値を見るには、上記のURLから自己財務分析表にアクセスして頂くよう、お願い致します。

最新情報を確認する場合は、再度この画面から自己財務分析表にアクセスして頂くよう、お願い致します。
・7月31日以前：リアルタイムで集計された値を確認可能
・8月1日以降：全回答から集計された確定値を確認可能

経営実態調査の【収入調査】が登録されていない「自己財務分析表」が表示されます。この場合、下の「経営実態調査を修正する」ボタンから修正してください。

経営実態調査を修正する場合

経営実態調査を修正する

経営実態調査の控えを印刷するには、経営実態調査を送信後、再度、黄色のログインフォームにて、ユーザ名と経営実態調査再開パスワードを入力してログインしていただき、表示された画面にて、「経営実態調査の控え」ボタンを押します。

実態調査の控え画面にて、「印刷」ボタンを押します。

(印刷用のPDFファイルが開きます)



経営実態調査を印刷する場合

経営実態調査を印刷される方は、右のアイコンを選択してください。

※この調査は厳格に守られ、調査以外の目的には使用致しません。

園長氏名	園長の運営されている都道府県を選択して下さい。 東京都		
設置者	当園は法人設置主体を指定して下さい。 1-2 学校法人・財団		
幼稚園名	〒151-0002 〒151-0002 〒151-0002 〒151-0002 品川区大崎	設置者名	0000
幼稚園住所	〒151-0002 〒151-0002 〒151-0002 〒151-0002 品川区大崎	幼稚園TEL	03-0000-0000
回答者名	回答者役職		

自己財務分析表を印刷

[illegible]

自己財務分析表を印刷するには、
経営実態調査を送信後、再度、黄色のログイン
フォームにて、ユーザ名と経営実態調査再開パ
スワードを入力してログインしていただき、
表示された画面にて、「自己財務分析表」ボタ
ンを押します。

自己財務分析表画面にて、「印刷」ボタンを押します。
(印刷用のPDFファイルが開きます)

[illegible]

Q 保育料の軽減に係る消費収支計算書の表示方法を教えてください。

A 就園奨励費補助金または、震災に係る保育料等軽減補助金については、下記の方法に基づいて記入して下さい。

就園奨励費を保育料から減額されている場合は、減額前の保育料を記入してください。

ただし、就園奨励費等を“預かり金”処理をされている園、震災に係る保育料等軽減補助金がない場合は、記入不要です。

(例 当該年度の保育料収入14,400千円、入園料200千円、就園奨励費補助金4,000千円、震災に係る保育料等軽減補助金100千円)

収入の部		支出の部	
国児納付金	10,500,000 円	人件費	円
保育料	14,400,000 円	教育管理経費	円
入園料	200,000 円	〈内減価償却額〉	円
その他	円	借入金利息	円
補助金等による経済額	-4,100,000 円	その他の支出	円
手数料	円	消費支出の合計(Ｂ)	0 円
寄付金	円	当期消費収支差額(Ａ-Ｂ)	14,600,000 円
補助金	4,100,000 円		
経常費補助金	円		
その他 (就園奨励費・経済補助金含む)	4,100,000 円		
その他の収入	円		
帰属収入合計	14,600,000 円		

※就園奨励費等を“預かり金”処理をされている園、震災に係る保育料等軽減補助金がない場合は、記入しないでください。

※園児納付金の“補助金等による軽減額”を入力された場合は、補助金欄のその他にも入力してください。

日本私立学校振興・共済事業団の融資

幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？



園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

●平成27年度までの、耐震に関する新しい融資制度です。ぜひご活用ください！

対 象

○旧耐震基準の園舎の建て替え
耐震化促進のための補助金の対象となるもの

H24～27年度限定

〔私立学校施設整備費補助金
安心こども基金等〕

○耐震補強工事、非構造部材の耐震対策事業

防災（耐震）機能強化に係る補助金の対象となるもの

H24～27年度限定

取り壊し
建て替え

耐震改修
工事

事業団の長期低利融資

新しい融資制度は

全借入れ期間
0.5%の
固定金利です。



融資上限＝補助対象事業費－補助金

※ 補助金の対象となっている事業に対してご利用いただけます。



かわいい園バスが買いたいけど資金が…



●通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利
借入期間はなんと！
最長20年

返済方法は
利息負担の少ない
元金均等返済

融資金利表

平成26年5月1日現在

融 資 費 目	返 済 期 間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 園舎・遊戯室等の建築事業等 並びに園地の買収事業等	1.3 年%	0.7 年%	0.6 年%
【教育環境整備費】 通園バス等の購入等	—	—	5年6か月以内 (うち据置2年) 0.5

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。

※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

日本私立学校振興・共済事業団
融資部 融資課

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12
☎ 03 (3230) 7861～7867
✉ yushi@shigaku.go.jp

保育実践政策学の創成

3月29日、東京・東京大学小柴ホールにおいて、東京大学乳幼児教育研究会、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構主催の「乳幼児教育国際シンポジウム」が開催されました。

はじめに、義本博司文部科学省初等中等教育局審議官の開会挨拶があり、講演がはじまりました。まず、カナダ・オンタリオ州教育省乳幼児教育担当副大臣の Jim Grieve 氏から「未来を担う子どもたち～幼児の発達に関する国際的研究動向と実践～」をテーマに講演が行われました。次に、「ニュージーランドにおける保育・幼児教育改善の起爆剤としての外部評価」をテーマにニュージーランド教育機関評価局教育評価課長 Sandra Collins 氏が講演を行いました。続いて、「OECD からみる両国の位置づけと乳幼児教育の動向」について OECD 教育局上級アナリストの田熊美保氏の講演が行われました。なお、今号からこのシンポジウムの報告を私幼時報に連載いたします。



乳幼児教育国際シンポジウム報告①

Jim Grieve カナダ オンタリオ州教育省 乳幼児教育担当 副大臣／講演概要

未来を担う子どもたち ～幼児の発達に関する国際的研究動向と実践～

（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 縦断研究チーム 平林 祥

カナダは広大な国土をもちますが、その人口は約3400万人です。連邦制を採用していますが、カナダ連邦全体の教育省は存在せず、10の州と3つの準州から成る13の自治体の教育省がそれぞれ独立して教育行政を担っています。13の自治体の教育省の代表者が協議する閣僚会議が設置されており、生まれてすぐから高等教育まで取り扱われます。そ

こでは乳幼児期の発達の枠組みについて話し合わせ、あそびを通じた活動と探求が大切であることが合意されました。

1月に幼児教育、乳幼児教育保育に関する会議がありましたが、乳幼児の教育について13の自治体の大臣全員が同じような共通理解を持って向かっていくということを決めました。

■オンタリオ州における幼児教育の取り組み

オンタリオ州は、人口1400万人ほどの州です。1979年から幼稚園は教育の始まりと位置づけられ、3・4・5歳が通います。2010年に、二つの大きな変化がありました。一つは、幼稚園の半日保育（2時間保育）が全日保育（4時間保育）に変わった点です。もう一つは、カナダの多くの州において保育と教育を一体化し、教育省の管轄になりました。幼稚園と保育所だけでなく、家庭支援・子育て支援も含めて一つの省が管轄することになり、子どもたちやその保護者にとって良い知らせとなりました。

この二つの変化が起きたことは良いことでした。一方で、変化には時間がかかります。幼稚園と保育所の現場にいた方や、校長や園長等の考え方はそれぞれの文化にもとづく違いがあり、それらが新しい制度に適應するまでには非常に長い時間がかかるかもしれません。

3・4・5歳のすべての子どもには幼稚園での保育の場が保証されていますが、幼稚園に就園する義務はなく、任意のものです。日本と同様、保育所の形態はカナダでも多様です。約20パーセントの子どもたちが、政府からの補助金を受けた保育所に通っています。そのうちの半分は施設保育、あとの半分は家庭的保育で認可を受けた保育所です。家庭的保育所の中でも認可を受けた保育者を取りまとめて

いる団体があります。

では、認可を受けた保育所に通っていない80パーセントの子どもたちは一体どうしているのでしょうか？ 家庭で両親や保護者と過ごす子ども、あるいは祖父母や近くに住む親戚と過ごす子どもがいます。その他に、無認可の家庭的保育の中で保育をされている子どもたちもいます。そのことを考えると、私は夜も眠れません。私たちは、無認可の保育所で行われる保育の質についても、それらの施設がどこにあるかさえも把握できていないのです。

認可された施設保育では、全ての保育者は必ず幼児教育者として登録することを求められます。オンタリオでは「幼児教育者のカレッジ（職能集団）」という、弁護士会や医師会のような自主規制団体があり、教師を規律し監督しています。このモデルは、他の州でも採用されつつあります。幼稚園や保育者のスタッフは、小学校以上の同業者と比べて正當に評価されておらず、その専門性を認識されていないと感じる傾向が強く見られ、実際に給与水準も低いです。幼児教育者のカレッジを通して、専門職としての意識を高め、将来的に給与水準も高めていければと考えています。（つづく）

（公財）全日私幼研究機構事務局・職員異動
新たに事務局職員として戸邊詩穂里さんが
3月1日付けで採用されました。

理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする 保育ナビ

6月号の主な内容

特集 就学前の保育～乳児から一貫して、養護を基盤とした教育を～

- 園の未来が見えてくる 保育の夜明け
「遊び」が「学び」であるために～求められる環境整備と保育者養成～
- 国の動きを読む！ 研究者の目
保育教諭時代の養成課程を展望する
- 人事・労務Q&A
休日出勤・有給休暇
- 2代目世代の悩み相談：職員の業務の範囲 ほか

月刊保育雑誌

定価：本体価格926円＋税
B5判 72ページ

- ・園の保育力を高める
新連載が好評！
- ・ホームページ連動企画
もお楽しみに！



ISBN978-4-577-81356-0 726

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 営業推進部

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>

キンダーブックの
フレーベル館

原発事故、福島の子育地は ～環境喪失の中で保育の原点に立ち返る～

平成23年3月11日午後2時46分。全日本私立幼稚園連合会は東京ガーデンパレスホテルの会議室で理事会を開催していました。会議の最終盤、室内の看板が落下する程の大きな揺れの中、急遽、議長の先生が会議の閉会を宣言されました。それと同時に、全国からご参集されていた先生方は都市機能が完全にストップした東京から地元へと向かわれました。偶然にも理事の先生方は東京の地で東日本大震災を共同体験することになったのですが、その後、直ちに香川会長の指揮で全日私幼連事務局に対策本部が設置されることになります。しかし、被害が甚大であった岩手、宮城、福島の3県の団体長の先生方が地元にとどまり着く事が出来たのは、2日後の13日だったそうです。それほど交通網が分断され混乱していたのです。

対策本部に各県事務局や団体長から（県私幼事務局が建物の損傷がひどく立ち入れない場合もあったので）被災状況が報告され復旧・復興に向けた課題が浮き彫りになった段階で、全日私幼連事務局に保管されていた、阪神淡路大震災の際の膨大な記録は貴重な資料として対策や折衝に活かされました。しかし、当時の保育の現場における映像などの“生”の記録はありませんでした。そこで、全日本私立幼稚園連合会（こどもがまんなかプロジェクト推進委員会）と全日本私立幼稚園PTA連合会の協賛を得ながら、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が主体となって、保育者の肉声や震災が保育現場、とりわけ子どもたちに与える影響等について、映像で記録することになりました。

平成23年度は文部科学省から「幼児教育の改善・

充実調査研究」の指定を受け、岩手、宮城、福島の3県の被災地（園）を実地調査し、被災園からの聞き取りと質問紙調査によって、地震発生時から園再開にいたるまでの状況を把握し、「私立幼稚園における震災対応ハンドブック」にまとめました。実地調査によって分かった現地の被災状況から、記録映像については3カ年程度の時間と予算を確保して進める方向性が田中理事長より示され、実際の撮影と編集は幼児教育映像制作委員会に委託することが機関決定しました。その具体的方法として、初年度は津波により町全体が甚大な被害を被った岩手県大槌町の「おさなご幼稚園」と「みどり幼稚園」の様子を記録し、2年目は岩手県と宮城県の子育地の先生方のインタビューを証言編として記録することとしました。そして、福島県については福島第一原子力発電所事故の影響から3カ年の長期にわたって取材・記録した上で記録



映像化する方針としました。

第一作は「いつもの幼稚園に戻ること～2011年岩手県大槌町～」(文部科学省特別選定)、第二作は「証言～幼稚園の保育者が語る東日本大震災～「岩手県編」「宮城県編」として完成し、すでに皆様に視聴していただいているところです。

そしてこの度、第三作として「原発事故、福島
の幼稚園は～環境喪失の中で保育の原点に立ち返る
～」が完成しました。

本記録映画は福島県のおかれたそれぞれの地域の
状況から、「アスナロ幼稚園（浪江町）」、「青葉幼稚
園（南相馬市）」、「福島めばえ幼稚園（福島市）」、「富
岡幼稚園（富岡町／会津若松市）」の4園を重点的
に取材・撮影し記録映画として編集しました。

アスナロ幼稚園は福島第一原発からおよそ10k
m。町が避難区域に指定されているため、今なお幼
稚園の再開は果たされず、震災から時が止まったま
まになっています。

青葉幼稚園は福島第一原発からおよそ30km。
事故後ほとんどの住民が避難したといわれ、平成
23年10月まで休園を余儀なくされました。しか
し、保護者の協力や地域に支えられながら、自ら被
災者でもある保育者の献身的な努力で幼児教育が継
続されている様子がおさめられています。

福島めばえ幼稚園は福島第一原発からおよそ60
km。しかし、放射線量が原発に近い地域よりも高
い値を示す場所が多く、園庭の除染や植栽物の廃棄
を余儀なくされ、平成23年度は園庭で活動するこ
とができませんでした。その影響は徐々に子どもの
姿や発達にあらわれたため、保育者は保育の本質に
立ち返りながら、限られた環境と厳しい条件の中
でも最大限保育の充実に努められています。

富岡幼稚園が所在していた富岡町は福島第一原
発があった大熊町の隣町で、現在も一時帰宅はでき
ても帰還することはできません。富岡幼稚園は平成
23年10月に避難者が多い会津若松市の廃園した
幼稚園の園舎を借りて、避難者のみの受入を条件に
園を再開しました。以降、10名に満たない園児、
しかも保育料を徴収しない園運営は非常に厳しいな
がらも、避難者に寄り添い、子どもの笑顔のために
幼稚園を継続されています。

本記録映画は全篇約1時間40分で第一作同様、
文部科学省の特別選定作品となっています。是非、
私立幼稚園関係者にとどまらず多くの皆様にご覧い

東日本大震災・幼稚園記録ビデオ
106分 DVD VIDEO

文部科学省特別選定

原発事故、福島幼稚園は 環境喪失の中で 保育の原点に立ち返る



企画・制作 公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
制作 幼児教育映像制作委員会
協賛 全日本私立幼稚園連合会「こどもがまんなかプロジェクト」推進委員会
全日本私立幼稚園PTA連合会

ただき、今なお厳しい状況にあっても真正面から子
どもと保護者に向き合い、保育の原点に立ち返りな
がら絶えず最善を尽くされている保育者と保護者、
そして子どもたちの元気な姿から、保育の可能性と
その素晴らしさを感じ取っていただきたいと切望
し、ご案内する次第です。

おわりになりましたが、本記録映画の制作に際し
まして、先が見えない大変厳しくお辛い状況の中、
絶えず真摯に出来得る限りのご協力をいただきまし
た福島県をはじめとしました被災された各県の幼稚
園の先生方、保護者の皆様、関係者の皆様に言い尽
くせない敬意と深い感謝の気持ちを表させていただきます、お礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。（北海道札幌市・美晴幼稚園／東重満）

* *

本記録映画をご希望される場合には（公財）全日
私幼研究機構までお問い合わせください。

☎ 03-3237-1957

「子どもの“不思議”の世界を育む」

～保育の中の科学あそび～

○築地典子（大阪商業大学附属幼稚園主任教諭）

滝川光治（関西国際大学教育学部准教授）

科学する心を育てる保育とはどういうものなのか

「科学する心」とは・・・

- 子どもの中に好奇心や疑問が芽生え、やってみたい（ためしてみたい）！という気持ち
- 子どもが内面に抱えている疑問「あれ？ なにかな？」が、「あっ、そうか！」「やった！」に変化していくプロセス

私たちプロジェクトチームでは、そんな子どもたちの思いや行動に気づいて、引き出していくためにはどうしたらいいのだろうということを考え、「科学する心を育てるには？」ということをテーマに研究に取り組んできました。子どもたちの中に好奇心や疑問が芽生え、「やってみたい（ためしてみたい）！」という気持ちを引き起こしていくためにはどうすればいいか、「あれ？ なんてかなあ？」「ふしぎやなあ？」「こうやってみたらどうなるかなあ？」「こうやってみたらいいかな？」といったことを考えながら、子どもたちが色々な試行錯誤をしていくためには、どのような保育環境や保育者の援助が必要かについて研究しました。

自然とかかわる、季節感を感じる

事例 「雪や氷とのかかわり」 4歳児

11月に入り、春に向けてチューリップの球根を植えることになった。そこでチューリップが元気に育つにはどうすればよいかみんなで話し合い、毎日の水やりが大切だという結果になった。

1月のある日、登園してからすぐに水をやろうとしたA児、水が凍っていて水やりが出来ないと呼びにきた。みんなで氷を



見ているうちに「なんで氷になるんやろう？」と疑問が出てきた。そこで氷の本を何冊か用意して本棚に入

れておくと、早速子どもたちはいろいろなことを調べていた。そこで、その中に載っている透明の氷をつくってみることになった。

○科学する心の読み取り

①疑問の内容や形式

氷を発見した子どもたちが不思議に思う。

②行動や内面

「寒いから」「冬やもん」「風が吹いてるから」

「こんな本見つけた」「氷つくろう」

意見が出ることで、意欲がどんどん高まる。

大阪樟蔭女子大学附属幼稚園 有井 千恵

いろいろな遊びや活動の中の気づき

事例 「砂に水飲ませてんねん」 3歳児

（何気ない行動の中で見られる科学する心）

Kくんが砂場で1人黙々と穴を掘ってその中に水を流し込んでいた。

保育者はとくに話しかけることをしないで、その様子をじっと見ていた。Kくんは無言で、何回も水を流し込む。しかし、



水は全く溜まることなく浸み込んでいってしまう。Kくんはその様子を真剣なまなざしで見ている。すると急に「砂に水飲ませてんねん」と楽しそうに保育者に話しかけてきた。

○科学する心の読み取り

①疑問の内容や形式

「水はどうなったのかな？ どこにいったの？」

水がなくなってしまうのが不思議で仕方がない。

想像を張りめぐらせて、水の行く先を考える。

②行動や内面

砂の中に水がしみ込んでいくのが不思議で面白いと感じてまた水を汲みに行き流す。

何回も何回も穴に水を流し試してみて探索する三歳児の場合、自分の感じたことを友だちと共有しようとする場面はあまり見られないが、担任や身近に感じている保育者には伝えようとする。

③その他

何度も水を流しても浸み込んでいく水の様子を見て「きっと砂が水を飲んでいいる」と自分なりの結論を出していた。

科学する心の読み取り

事例「うのようによくんと不思議な出会い」 5歳児
ベランダに置いてあった溜め水が日光に反射して屋根に明るく揺れている部分を見つけた。「何これ？なんか動いてる？」と不思議そうに見ている。そこで次の日もまた同じ場所に水を溜めておくことにした。

場面1「やっぱりいる！でもこれは何？」

翌日も水の反射を見つけた子どもが、登園するなりベランダに出て不思議な光を見つけた。明るい部分が見つかりと今度はこれがいったい何か探し始めた。



明るい部分の正体を見つけて大喜び水の反射を確かめていた。

するとそのうち明るい部分の基がどこなのか気が付いた。



それから毎日、登園すると水面の反射場所を探すようになり「うのようによくん」と名前がついていた。

場面2「うのようによくんがいない」

今日はいくら探してもうのようによくんが見つ

からない。「曇ってるからちゃう？」「たぶんお日さまがいないからがんばられへんやん」少し疑問が残っているようだった。

場面3「うのようによくんが動いた！」

毎日観察が続いているある日、ベランダで昼食を食べていると水面の反射位置が移動していることに気が付いた。



「きっとおひさまが動いたからうのようによくんも動いたんや！」「そうや！だってお日さまが頑張ってるからやん！！」依然とは違って何か確信のある言い方で即答していた。

場面4「11月中旬ごろ」

秋、水面の反射位置が保育室の中に移動していることに気が付いた。



ポイント

子どもたちは日々の遊びや活動の中で「面白い」「不思議だなあ」と感じる事柄に出会います。年長児になるとその不思議さを友だちと共有して試行錯誤しながら根気強く試してみようとします。保育者も思いをくみ取り、子どもたちの心の動きを察することが大切だと感じました。

「幼稚園教育要領」と「科学する心」

「科学する心を育てる保育」に取り組むことは・・・「学校教育法」や「幼稚園教育要領」に示されている「思考力の芽生え」「自ら考えようとする気持ち」を育てることにつながり、それを通して物の性質等に対する感覚が豊かになります。

特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方
～実態把握を通して子どもの気持ちに寄り添う支援～

学校法人泉ヶ丘学園 認定こども若草幼稚園 教諭 石崎絵美

○ はじめに

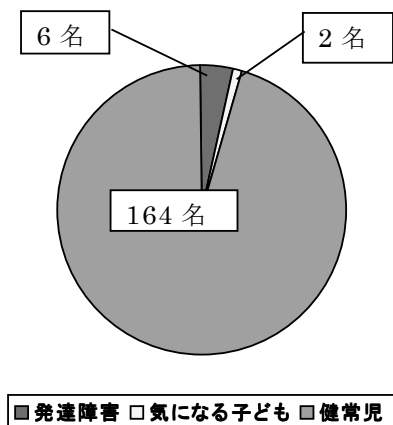
平成24年度より幼保連携型の認定こども園としてスタートし、幼稚園児と保育園児が混在するクラス運営をすることになった。これまでの幼稚園とは違い、特別支援の必要な保育園児には加配保育者を配置することができるようになり、個別の対応が十分にできるようになった。今回は保育園児の事例を中心に発表する。

1. 主題設定の理由

(1) 幼児の実態から

4月から保育園児として年長組に転入したA君。広汎性発達障害（自閉症）と診断されている。入園当初は保育者の「次は〇〇しようね」という指示に自分の意に反すると奇声を発し、近くにあるイスやカバンなどを投げることもあった。また保育時間内も、集団には入らず、教室の中を歩き回ったり、寝転がって過ごしたりすることが多い状態であった。

本園の気になる子どもの現状



上図は、幼稚園・保育園3歳児以上児、172名の場合のデータであり、クラスに1人は気になる子どもがいるのが現状である。
全員、男児である。

【障害児の発生率】

- ・ 人口の6%
- ・ 小学校、普通学級40人の中に2, 3人
- ・ 幼稚園、保育園170人に10人
- ・ 男女比：4～5対1

(株)パワーキッズ 立石美津子氏の資料より

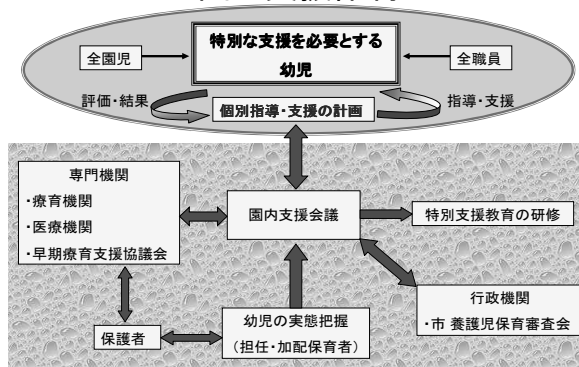
(2) 支援体制の実態から

本園では日頃より、家庭（保護者）— 幼稚園（園長・担任・加配）— 療育機関と連携を取り情報交換を行うようにしている。

特に園内においては、クラス担任と加配保育者を中心に支援を行い、他の保育者全員にも現状の報告をしながら、「みんなで見守る」体制づくりができています。

そこで、さらに、個別指導計画→支援→評価（振り返り）を繰り返し、園内の支援体制を整えながら、A君の過ごしやすい環境作りに努めたいと考え、本主題を設定した。

園内支援体制



2. 研究のねらいと方法

(1) 研究のねらい

幼児の実態把握の工夫と専門機関と連携した支援を通して、特別支援を計画的、組織的に行うために必要な事について考察する。

(2) 研究の方法

- ① A君の4月から6月までの実態を把握する。
- ② 療育機関や医療機関との連携の在り方を探り、指導や支援の工夫について検討を行う。

3. 研究の実際

(1) 幼児の実態の把握について

(2) 実態把握をもとにした指導・支援の工夫と連携について



4. 考察 ～A君の変容から～

A君が集団の中に入って活動に参加できるようになったのは、担任と加配保育者だけではなく全ての職員でA君に関わり、気持ちに寄り添いながら「なぜ～だろうか」とA君の行動を見つめ、指導の工夫を行い、改善していったことが効果的であった。また、加配の保育者をつけ、個別に対応してきたことで、一日の活動に見通しを立てながら、落ち着いて行動できるようになったと考えられる。

幼稚園だけでの支援の工夫ではなく、家庭や療育機関、幼稚園と療育機関との忌憚のない意見交換・情報交換を通して連携を図りながら、A君に対

しての指導法を統一していったことで、安定した環境作りが可能となったと考えられる。その結果、A君や保護者、保育者が安定したことも、A君の育ちに繋がっていったと推察される。

5. 成果と課題

(1) 成果

保育者が幼児の気持ちに寄り添い、気になる行動について職員同士で話し合い、様々な予測を立てて改善していくことで、幼児は今まで出来なかったことが出来るようになる可能性が生まれる。それにより、成功する喜びを感じ、次の活動への意欲に繋げることができた。

特別な支援を必要とする幼児に対しては、一人ひとりの特性に応じた支援、及び、幼稚園―家庭―療育機関が連携して行う支援が必要不可欠であり、子どもの育ちに関わる重要な側面を持っている。

(2) 課題

- ① 個別と集団での指導・支援のバランスについてさらに考えていく必要がある。
- ② 幼稚園児の場合は専任の加配保育者を配置することが難しい。指導・支援の在り方を考えるとともに、制度の是正も期待したい。

○ おわりに

近年、特別な支援を必要とする幼児が増えてきているのが現状である。その中で、一人ひとりの特性を理解し受け入れながら、園全体と家庭、専門機関との連携を図り、子どもたちを育てていくことが重要である。そして、個と集団が共に育ち合えるような指導や、支援の工夫をし、クラス作りをしていきたい。

安西水丸さんを偲んで

水丸さん ありがとうございます。

(公社) 京都府私立幼稚園連盟理事長
藤本明弘

今から6年前の2008年の11月末、当時の吉田敬岳会長より命を受けてスタートした『子どもの豊かな環境キャンペーン』。これが『こどもがまんなかプロジェクト』構想のスタートでした。メンバーで何度も議論を重ねてキャンペーンのロゴマークを作成しようということになった時、委員の秦先生(兵庫県)が「安西水丸さんしかいないでしょう。」と言ったのです。自信に満ち溢れたその言葉に、一同深くうなずいてみたものの「安西水丸って誰？」恥ずかしながらそれがみんなの正直な思いでした。

日本のイラストレーターの重鎮と聞かされて、「果たしてこんなすごい人が、私たちの話を聞いてくれるのだろうか」という不安を隠せないまま、外苑前の水丸さんの事務所を秦先生と二人で訪ねました。事務所の方に案内された奥の部屋は狭い空間でしたが、所狭しといろいろなイラストやオブジェが飾られていました。

しばらくすると奥の方から、白髪にセルフフレームの眼鏡をかけて、ブルーのギンガムチェックのシャツを身にまとった長身の男性が入ってきました。我々二人の緊張をよそにその方は「こんにちは」と気さくに挨拶をすると『安西水丸』という名刺を差し出されたのです。

私たちは自分たちの思いを何とか届けようと、しばらくの間必死で話しました。ドキドキしながら水丸さんの顔を見上げると、「分かりました。いいですよ、描きましょう。だってこれは私の仕事ですよ、他の人には無理でしょう。」力まず自然体の表情からは想像できない力のある言葉に本当に圧倒されました。「私は昔から絵は上手くあ

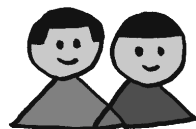
りませんでしたし、もちろん今でも下手くそです。それでも小さい頃から絵を描くことが本当に大好きでしたし、今でも絵を描くことが好きなことに関しては誰にも負けません。上手なマークは作れないでしょうが、子どもたちのためにやりましょう。」夢見心地の私たちをよそに、水丸さんはそれから千葉県での幼少期のことや村上春樹さんとの話などなど、それはそれは楽しそうに色んな話をしてくれました。

その後キャンペーンは「こどもがまんなかプロジェクト」として正式にスタートし、水丸さんはこの素敵なロゴマークを私たちにプレゼントしてくれました。お礼に後日伺った時も、プロジェクトのスタートをととても喜んでくださいました。

* * *

水丸さんのロゴマークは私たちの宝物です。これからもこのプロジェクトが少しでも広がっていくように行動することが私たちのできる恩返しです。「水丸さん！ありがとうございます。そしてどうぞ安らかに。」

(京都府京都市・嵯峨幼稚園)



こどもが
まんなか
PROJECT

『おやこんぼ』を広めています！

親の就労時間を確保するために、子どもを長時間預かる施設を作ればいいという政策に疑問を感じ、「子どもたちが健やかに育つために幼稚園が出来る事は何だろうか？」と考えた結果、親と子の絆を深くする大切な時間を守っていく運動を進める事にしました。

それが『おやこんぼ』です。

『おやこんぼ』とは、《おやこ》と《コンボ(少楽団)》を組み合わせた造語で、この可愛い響きの言葉が親子で一緒に過ごし遊ぶ合言葉のように、子どもたちに使ってもらえると期待して決めました。

「今日はおやこんぼの日だよ。」と、毎月決まった日にテレビに頼らないで家族で共に楽しく過ごす事を繰り返すだけです。実践された保護者のみなさんには「こどもの嬉しい顔を見て、今までの生活を見直す良い機会になりました。」と喜んでもらえています。

幼児期に家族で過ごした楽しい思い出が、成長してもずっと心の中に残り、大人になった時に自分も同じ家庭を作って幸せに過ごしたいと思える事が一番重要なことではないでしょうか？親子で過ごす時間に会話を多くし、触れ合って遊び、みんなが笑顔になるように家庭に提唱し続けなくては、益々深刻化する少子化に歯止めは効きません。

この活動を昨年から静岡県全体のものとするために、推進プロジェクトでは努力しています。もちろん全国の皆さんにも賛同していただければ嬉しいことです。

これは《こどもがまんなかPROJECT》の実践活動としても捉えられるので、継続して家庭に伝えて行こうと思っています。

(静岡県私立幼稚園振興協会おやこんぼ推進プロジェクトリーダー、沼津市・こずわ幼稚園／後藤信俊)

地方版・子ども・子育て会議

私どもの町は、米軍・普天間飛行場で有名な宜野湾市。オスプレイが昼夜を問わず飛んでいます。

沖縄での各市町村の子ども子育て会議の開催は、かなりばらつきがあり、まだ開催されていない所もあることも聞いていますが、私達の所は3月の下旬、第2回目を終えました。

宜野湾市(人口約95,000人)には公立・法人の保育園が66園、認可外35園、公立幼稚園9園、私立幼稚園が3園あります。

子ども子育て会議の構成は、座長・副座長を除く13名中・教育委員会指導部・部長(公立幼稚園関係者)そして私以外は保育園関係者与其他。

前回の会議では、ニーズ調査の結果説明と量の見込について話し合うことになっていましたが、多くの委員達は、国のマニュアルも知らない様子で、話がどんどんそれていくので、意見し止めました。本格的な話し合いは今回が初めてでしたが、2時間半の会議中、前半の2/3は、子育て会議に本当に必要なのか？と考えてしまうような内容で、残りの1/3でやっと量の見込についての話になったので、私は、今回は最初からじっくり量の見込について話し合えるだろうと覚悟して行っただけに、このような進め方で、来年の4月までに間に合うのか、大変心配になりました。

他の市町村では如何でしょうか。沖縄からの報告でした。

(沖縄県私立幼稚園連合会・副理事長・教育研究委員長・慈愛幼稚園／谷成悟)

フィリピン台風 30 号災害の 義捐金活動報告

全日本私立幼稚園連合会が全国の私立幼稚園のご協力を得て実施した「フィリピン台風 30 号災害に対する義捐金」は、合計 30,696,662 円となりました。ご協力いただきました団体、幼稚園、保護者の皆様には心より御礼申し上げます。義捐金につきましては、その全額を 3 月 19 日付で WHO（世界保健機関）本部へ送金させていただきましたので、ご報告申し上げます。

なお、全日私幼連の義捐金お礼並びに今後のご報告については、全日私幼連ホームページに掲載いたします。

義捐金へのご協力
誠にありがとうございました

この号が届く頃には、子ども・子育て新システムはどのような姿をわたしたちに示しているのでしょうか。大きな国の制度設計の変更となるものですが、「子ども・子育て」において私立幼稚園は長い間その屋台骨となってきました。私立幼稚園を抜きにして、「子ども・子育て」は語れません。ですから、幼稚園が、特に私立幼稚園が果たすべき役割をしっかりと位置づけてほしいと願っています。「認定こども園への意向調査」も行われる（行われた？）ことでしょう。来年度は 4 タイプの幼稚園が存在することとなりますが、どのタイプとなったとしても、「私立幼稚園こそ、子ども・子育てのプロ」との気概は何があっても失わないでいたいと思います。『子どもが真ん中』こそ、「子ども・子育て」の基本なのです。

（調査広報委員・飯塚拓也）

平成 26 年度（第 4 回）免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 札幌市	「子どもの変化についての理解」、「教職についての省察」、「教育政策の動向理解」、「学校の内外の連携についての理解」の 4 項目について、教員に求められる最新の知識の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	深浦 尚子（札幌国際大学短期大学部幼児教育保育学科准教授）、田島 与久（北海道文教大学人間科学部こども発達学科准教授）、吾田 富士子（藤女子大学人間生活学部保育学科准教授）、鈴木 傑（光塩学園女子短期大学非常勤講師、古小牧マーガレット幼稚園理事長）	12 時間	平成 26 年 7 月 29 日～ 平成 26 年 7 月 30 日	180 人	平 26- 81340- 00658 号
山形県 山形市	当講習では「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、幼児教育に携わる者に対して求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	永盛 善博（東北文教大学短期大学部子ども学科講師）、山王堂 恵偉子（東北文教大学人間科学部子ども教育学科講師）、下村 一彦（東北文教大学人間科学部子ども教育学科講師）、村上 智子（東北文教大学人間科学部子ども教育学科講師）	12 時間	平成 26 年 8 月 2 日～ 平成 26 年 8 月 3 日	40 人	平 26- 81340- 00659 号
福島県 郡山市	幼稚園教諭を対象とし、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、今日求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	板垣健太郎（福島学院大学 教授）、小林徹（郡山女子大学短期大学部幼児教育学科准教授）、高橋昇（原釜幼稚園園長、仙台青葉学院短期大学こども学科非常勤講師、近畿大学豊岡短期大学通信教育部非常勤講師）、賀門康博（郡山女子大学附属幼稚園園長、郡山女子大学短期大学部非常勤講師）	12 時間	平成 26 年 7 月 24 日～ 平成 26 年 7 月 25 日	40 人	平 26- 81340- 00660 号
東京都 千代田区	幼稚園教諭を対象とし、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	浅見 均（青山学院女子短期大学教授）、鈴木みゆき（和洋女子大学教授）、小林紀子（青山学院大学教授）、篠原孝子（聖徳大学教授）	12 時間	平成 26 年 8 月 2 日～ 平成 26 年 8 月 3 日	160 人	平 26- 81340- 00661 号
神奈川県 横浜市	「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	佐藤 康富（鎌倉女子大学教授）、トート・ガーボル（相模女子大学教授）、平山 許江（文教学院大学教授）、高嶋 景子（田園調布学園大学准教授）	12 時間	平成 26 年 8 月 4 日～ 平成 26 年 8 月 5 日	180 人	平 26- 81340- 00662 号
京都府 京都市	「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	田中 雅道（公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長）、東 重満（公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修協力委員）	12 時間	平成 26 年 7 月 12 日～ 平成 26 年 7 月 13 日	100 人	平 26- 81340- 00663 号
大阪府 大阪市	幼稚園教諭を対象とし、「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、今日求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題を踏まえて、幼稚園教員が果たすべき役割について考察する。	小田 豊（聖徳大学児童学科教授、横浜創英大学学術顧問）、奥山 登美子（関西国際大学教育学部教育福祉学科教授）	12 時間	平成 26 年 7 月 31 日～ 平成 26 年 8 月 1 日	100 人	平 26- 81340- 00664 号
岡山県 岡山市	「教職についての省察」「子どもの変化についての理解」「教育政策の動向についての理解」「学校の内外における連携協力についての理解」の 4 つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。	田中 雅道（公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長）、東 重満（札幌国際大学短期大学部非常勤講師、藤女子大学非常勤講師）、中邑隆哉（岩国短期大学非常勤講師）	12 時間	平成 26 年 8 月 21 日～ 平成 26 年 8 月 22 日	100 人	平 26- 81340- 00665 号

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
北海道 札幌市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり取り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	蔵満 保幸（札幌国際大学スポーツ人間学部スポーツ指導学科教授）、松井 亜樹（札幌大谷大学短期大学部保育科講師）	6時間	平成26年7月31日	180人	平26-81340-56165号
北海道 札幌市	「保育現場での質を高める」、「幼稚園の役割を広く深める」の2つの事項について理解と実践をふり取り、応用力をつけ保育現場における現代的な課題に関する知識と理解を得ることを目指す。また、幼稚園教諭免許状の更新者に焦点を当てた内容としている。	吉田 耕一郎（北翔大学非常勤講師、北見北光幼稚園理事長）	6時間	平成26年8月1日	180人	平26-81340-56166号
茨城県 つくば市	古代の遺跡から、江戸時代、明治時代と日本の歴史の中で“子どもはどのように育てられてきたのか”をたどって親子の関係を探り、さらに今日の子どもの観を明確にしていく。また、その中心となる「遊び」について考察したり、簡単なおもちゃを作って実感しながら「遊び」を深く理解する。	飛田 隆（茨城キリスト教大学文学部児童教育学科講師）	6時間	平成26年7月22日	80人	平26-81340-56167号
茨城県 つくば市	保護者とのコミュニケーションのとり方・家庭への連絡方法・連絡の表現方法、保護者がどのように受け止めているのかなど、現代社会の家庭の特性を学び、保護者との対応を考える。また、虐待・ネグレクトの理解と支援を学び、関連機関や連絡方法を知る。幼小保の連携は、連続性を知り、教育相談にも対応できるように学びを深める。	沢崎 真史（聖徳大学児童学部児童学科教授）	6時間	平成26年7月23日	80人	平26-81340-56168号
栃木県 宇都宮市	幼稚園における家庭教育支援について考える。家庭環境の多様化や地域社会の変化に伴って幼稚園の社会的使命は拡大している。在園児の教育のみならず、子育て家庭を支えるために、親子と地域のつながりをつくる取り組みが多くの幼稚園において推進されている。さまざまな調査資料や実践事例を通し、家庭教育支援の今後の課題を明らかにしていく。	石原 栄子（作新学院大学女子短期大学部幼児教育科長）	6時間	平成26年8月19日	50人	平26-81340-56169号
千葉県 千葉市	本講習は、国公私立の区別なく、幼稚園教育に携わる教諭の多様なニーズに応じた講習、幼稚園教育における専門的な知識や技能の習得、幼稚園教諭としての資質向上のための意識ある講座とするため①現場に生かす幼稚園教育要領について②理想の教育課程作成についてなどを中心に講義等を行なう。	鯨岡 峻（中京大学教授）、森尻 強（東京家政大学教授）、横山 洋子（千葉経済大学短期大学部教授）、若月 芳浩（玉川大学教授）、太田 光洋（和洋女子大学教授）、塚本 美和子（聖徳大学教授）、荒木 文子（洗足こども短期大学講師）、花輪 充（東京家政大学教授）、沢崎 真史（聖徳大学教授）	6時間	平成26年7月22日	100人	平26-81340-56170号
東京都 千代田区	本講習では、幼稚園教育に携わる教諭の専門的な知識や技能の習得、幼稚園教育の資質向上のための意識ある講座とするため、①上田信行先生／子どもがワクワクしながら学べる場や道具について②青木久子先生／保育現場に於ける対応の仕方について講義を行う。またゲストスピーカーとしてパラリンピックアスリートの佐藤真海さん、落語家の春風亭一朝さんに講演いただく。	上田信行（同志社女子大学教授）、青木久子（青木幼児教育研究所主宰）	12時間	平成26年7月23日～平成26年7月24日	150人	平26-81340-56171号
東京都 千代田区	【幼児理解に基づく保育のデザイン】幼児理解とは、幼児一人一人にとって育ちにつながる経験の意味を理解することである。そのような幼児理解に基づく保育のデザインについて考えてみたい。【安心とつながりを生み出す保護者支援の在り方】子育てに不安を抱いていたり、人と関わるのが苦手と感じていたりする保護者が増加している。幼稚園の中での様々な取り組みを検討し、保護者支援の在り方や情報の発信とその効果について学ぶ。	戸田雅美（東京家政大学准教授）、宮里暁美（お茶の水女子大学付属幼稚園副園長）	6時間	平成26年11月22日	150人	平26-81340-56172号
神奈川県 相模原市	講座1：子どもの心や周囲の人との日常のコミュニケーションに深く関わる「音楽表現・音楽的な言葉・音・動きなど」を読み取る視点を学び、絵本や表現あそびの演習から、こうした音楽による創造的・想像的表現教育の充実を目指す。 講座2：近年の子どもを取り巻く状況を、子育てや保育内容など様々な視点から捉えた上で、子どもにとっての遊びの意味を理解し、子どもの主体性を尊重した保育の在り方について、講義とビデオ観察、ディスカッションを通して考えていく。	山本 美貴子（和泉短期大学児童福祉学科准教授）、松山 洋平（和泉短期大学児童福祉学科准教授）	6時間	平成26年7月29日	120人	平26-81340-56173号
神奈川県 相模原市	【講座A】子どもたちを取り巻く様々な「危険」について解説する。 ・小さな油断や見落としが大きな事件や事故につながった過去の例を検証する。 ・子どもたちはどのように外界を見ているか。簡単な工作と活動から体験する。 【講座B】声や体をつかったヴォイス・アンサンブルや、リズム・アンサンブルを練習する。また、よく歌われる曲を教材にして、子どもの歌の歌唱指導法について学ぶ。	池田 仁人（相模女子大学学芸学部准教授）、岡部 芳広（相模女子大学学芸学部准教授）	6時間	平成26年7月30日	120人	平26-81340-56174号

今こそ学びたい、保育の大切なこと

L24200



保育が織りなす豊かな世界
著／天野珠路
B6上製判 定価：本体 1,200円(税別)
震災は記憶から消したい出来事でした。しかしこれからのことを考えると、特に子どもの命を預かる保育者には忘れてはいけない教訓を残しました。当時の保育現場ルボからそれを読み取れる他、保育の素晴らしさが一杯の書。

L24100



保育の楽しみ方がわかる本
著／森川 紅
B6上製判 定価：本体 1,200円(税別)
保育は素晴らしい！この本には、そう感じずにはおれない、たくさんの保育事例が紹介されています。読みやすい現場の言葉で短い事例です。そこには子どもの「気づき」を大切にしそれに共感する姿があります。若手保育者必読の書！



ひかりのくに株式会社

本社／〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社／〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
神奈川県横浜市	本講習では、幼稚園教育の現場のニーズが多様化している現状に対し、心理学的な観点からのアプローチを試みます。この講習は、幼稚園教諭が、心理学的な人間発達理論や、カウンセリングマインドなどについて、専門的な知識を習得することで、更なる資質の向上が期待されるものとして企画されました。その目的のために、①保護者との円滑な関係の構築、②子どもが育つことへの総合的な支援③幼稚園における特別支援などを中心に講義等を行います。	久米 真浩（洗足こども短期大学幼児教育保育科非常勤講師）	6時間	平成26年8月2日	80人	平26-81340-56175号
神奈川県横浜市	本講習では、一人ひとりの子どもの主体的な育ちと学びを支えていくための保育実践の基盤となる「子ども理解」と、その理解に基づいた「援助」を幅広く探究していく幼稚園教諭としての専門性について学び、理解を深めることを目的とします。具体的事例やビデオ・カンファレンスを通して、自らの子どもを捉えるまなざしや保育の枠組みを問い直すと同時に、保育の質を向上していくために必要とされる保育者の資質や、それを支える同僚や保護者との関係構築についても探っていきます。	高嶋 景子（田園調布学園大学准教授）	6時間	平成26年8月8日	80人	平26-81340-56176号
静岡県静岡市	子どもにとっての遊びの意味や成長・発達との関わり、子どもの遊び環境としての砂場を見直し、豊かにするための教師の役割を考える。また、気になる子どもの育ちを理解し、教師はどう関わり支援したら良いのかを考える。	笠間 浩幸（同志社女子大学現代社会学部教授）、肥後 功一（島根大学理事・副学長）	6時間	平成26年7月29日	70人	平26-81340-56177号
静岡県静岡市	実践的な知識と保育能力を身に付けることをねらいとして、「幼児期に経験させたい季節の遊び・野外遊び」をテーマに、日本の美しい四季折々の自然物との触れ合い方や年齢に合った野外遊びについて学ぶ。また、「保育現場で扱う楽器の取り扱い方や奏法を学び、合奏に親しむ」をテーマに、幼児の発達段階に合った楽器の取り扱い方をを中心に、講義や実技を交えながら身近な楽器の奏法について学ぶ。	遠藤 知里（常葉大学短期大学部保育科准教授）、河原田 潤（常葉大学短期大学部保育科准教授）	6時間	平成26年7月30日	70人	平26-81340-56178号
静岡県静岡市	幼児は、遊びを通してものや人との関わりを深め、生きる世界を知っていく。ゆえに、自発的な活動として遊びは幼児にとっての学習である。ものや人との関わり方の視点から、遊びの環境や援助の在り方を考えていく。	神長 美津子（國學院大学人間開発学部教授）	6時間	平成26年7月31日	70人	平26-81340-56179号
滋賀県大津市	子どもたちの望みや育とうとする力を看過することなく、さらなる質の高い幼児教育を行うためには何が大切であり、何が欠けてはならないか。教師一人一人が今まで実践してきた保育をどのような視点から振り返り、見直すべしかを講習を通して学ぶ。	姜 尚中（聖学院大学全学教授、東京大学名誉教授）、肥後 功一（島根大学理事・副学長）、安達 譲（公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究修委員長）	6時間	平成26年7月24日～平成26年7月25日	140人	平26-81340-56180号
大阪府大阪市	本講習では、前半は「幼稚園教育要領と保育の実践」をテーマに幼稚園教育要領に沿った教育課程と保育計画の立案、そして保育実践とのつながりを具体的にしながらその理解を深めていきます。後半は「つながりある保育～心のねっこを育てる目に見えない保育・教育の重要性～」0歳から5歳のつながりを写真や映像を通して日々の子どもの姿からより具体的に学んでいきます。	水谷豊三（一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟理事長、大阪教育大学非常勤講師）、中村妙子（認定こども園常磐会短期大学付属泉丘幼稚園園長、常磐会短期大学外部講師、大阪青山短期大学非常勤講師）	6時間	平成26年8月21日	100人	平26-81340-56181号
山口県長門市	本講習は、「保育現場での質を高める」ことを目的として、①これから求められる幼稚園教育、②保育臨床の視点を大切にした教育・保育、③保育者間あるいは保護者との円滑な人間関係などを中心に講義等を行います。	友定啓子（山口大学教育学部教授）、笠間浩幸（同志社女子大学現代社会学部こども学科教授）、川崎徳子（山口大学教育学部准教授）、杉山裕子（梅光学院大学子ども学部非常勤講師）、中邑隆哉（岩国短期大学非常勤講師）	6時間	平成26年7月23日～平成26年7月24日	50人	平26-81340-56182号
長崎県雲仙市	講習1：「音」を通して様々な音遊び、表現活動を試みる・日本の旋法を活かした創作アンサンブルを楽しむ 講習2：実践を取り巻く制度・実践事例から、保育の質を向上する手立てについて共に学ぶ	松本俊穂（長崎純心大学人文学部児童保育学科教授）、門田理世（西南学院大学人間科学部准教授）	6時間	平成26年7月25日	50人	平26-81340-56183号
宮崎県宮崎市	棕木香子先生には、保育者の資質の向上をはかるために、専門分野である「道徳教育と教育方法」の中から幼児理解・教育方法・計画と実践等について講習をいただく。また、門田理世先生には、今後、公開保育を見据えた園内研修の充実が求められていくことから、「園内研修メイキング研修」と題し、講演をいただく。	棕木香子（宮崎大学教育文化学部准教授）、門田理世（西南学院大学人間科学部教授）	6時間	平成26年8月6日	100人	平26-81340-56184号
鹿児島県鹿児島市	自閉症、知的障害、言語障害等の専門的な知識や配慮事項について理解したり、保育者として環境構成やかわり方について理論的・実践的に学ぶ。また、子どもの心の発達や年齢に応じて必要な経験等を学ぶことで教師のかかわりを適切にしていく。	片岡美華（鹿児島大学教育学部准教授）、山喜高秀（志学館大学大学院教授）	6時間	平成26年7月29日	30人	平26-81340-56185号



優れた芸術家の作品を、
子どもたちの生活環境へ。
見て、触れて、感じながら、
子どもたちの心は、
大きく羽を広げます。

「喜ぶ少女」

株式会社 **ジャクエツ**
www.jakuetsu.co.jp